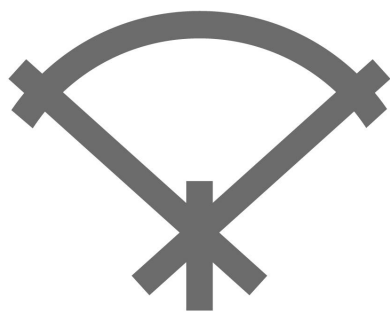




令和7年度第13回 いずみさの検定 テキスト

市政・自然・歴史・文化・産業・観光・行政全般・雑学など、泉佐野市に関する内容を出題

試験会場：エブノ泉の森ホール2階
レセプションホール
(泉佐野市市場東1丁目2-1)

試験日時：令和7年11月3日(月・祝)

試験申込：令和7年10月1日(水)～10月17日(金)

受付窓口：泉佐野市 文化財保護課
(泉佐野市元町4-5 旧朝日湯内)
泉佐野市 まちの活性課
(泉佐野市上町3丁目11-48)

目次及び各級の出題範囲について

※3級の問題は、第1章（1ページから22ページ）のテキストから出題します。

1・2級の問題は、3級の範囲を含めてテキストの全範囲から出題します（下表参照）。

分 野	出題範囲	
	1・2級	3級
第1章 いずみさの検定3級 出題範囲		
～ 泉佐野市についての100問 ～ ……………1	●	●
第2章 地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり(活力・賑わい)		
第1節 観光 ……………23	●	
第2節 国際化 ……………31	●	
第3節 産業 ……………33	●	
第4節 雇用・労働……………36	●	
第3章 ひとを豊かに育むまちづくり(子育て・教育)		
第1節 子ども・子育て ……………37	●	
第2節 学校教育 ……………38	●	
第3節 生涯学習・スポーツ ……………40	●	
第4章 市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり(自律・協働・多様性)		
第1節 地域共助・地域コミュニティ ……………43	●	
第2節 人権・多文化共生……………44	●	
第5章 すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり(支え合い・福祉・健康)		
第1節 地域福祉 ……………45	●	
第2節 高齢者福祉 ……………47	●	
第3節 健康・医療 ……………47	●	
第6章 安全でひとと環境にやさしいまちづくり(安全・防災・環境)		
第1節 環境衛生・環境保全 ……………49	●	
第2節 生活安全……………50	●	
第7章 快適で住みやすいまちづくり(快適・憩い・生活基盤)		
第1節 公園・緑地 ……………51	●	
第2節 上下水道 ……………51	●	
第3節 住宅 ……………52	●	
第4節 市街地整備……………53	●	
第8章 総合計画の実現に向けて		
第1節 挑戦的な自治体経営 ……………54	●	
第2節 財政基盤の確立 ……………56	●	
第3節 その他 ……………58	●	

第1章 いずみさの検定3級 出題範囲

～ 泉佐野市についての 100 問 ～

(1. 泉佐野市全国 P R)

1. いずみさの検定特別顧問・山本浩之^{やまもとひろゆき}

令和 7 年度 (2025)、フリーアナウンサーの山本浩之^{やまもとひろゆき}さんがいずみさの検定特別顧問に就任されます。山本さんは大阪府堺市の生まれ。幼少の頃に本市へ引っ越し、高校時代まで本市で育ちました。昭和 60 年 (1985) 大学を卒業後関西テレビに入社。アナウンサーとしてスポーツ実況や情報番組、バラエティー番組など幅広い場面で活躍。“ヤマヒロ”の愛称で親しまれました。平成 25 年 (2013) の退社後もフリーアナウンサーとして、現在に至るまで変わらぬ活躍を続けています。

(2～29. 市政)

2. 市章

市章は、昭和 23 年 (1948) 4 月 1 日の市制施行に際して、新生・泉佐野市にふさわしい図柄を広く市民に募り、採用された右図の作品を市章として定めました。

「サノ」の文字が末広型に図案化され、未来への無限の可能性を秘めた市の躍進する姿を簡単、明確なデザインで表現しています。



3. 市の花

昭和 51 年 (1976) 5 月 22 日、「ささゆり」が市の花に制定されました。

市域の山間部に自生するユリ科の一種で、毎年 6 月初旬に花を咲かせます。

色は清楚な白、又は愛らしい淡紅色で、ほのかな香りが人々に愛されています。

4. 市の木

昭和 51 年 (1976) 5 月 22 日、樹齢の長い落葉高木で、葉の扇形が市章に似ていることから、「いちよう」が市の木に制定されました。

秋になると葉は美しい黄色に色づき、種子はギンナンと呼ばれ賞味されています。

5. 市の鳥

平成 30 年（2018）4 月 1 日、市制施行 70 周年を記念して、「ルリビタキ」が市の鳥に制定されました。オスは体の上面が美しい瑠璃色^{る り いろ}、メスは灰褐色^{はいかつしよく}の羽毛で覆われています。クチバシの下から腹部・足にかけてはオス・メスともに白く、横腹に黄色の模様が入っています。

6. 泉佐野市「今年の漢字」

本市では、令和 2 年（2020）から、新年互礼会においてその年の目標を「今年の漢字」一文字に表し、書道家が大きな筆を使って豪快にその漢字を披露しております。

令和 7 年（2025）1 月 4 日に開催された新年互礼会での「今年の漢字」は、令和 7 年（2025）の大阪・関西万博のメインテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」から一文字を取り、市民がスポーツや文化活動で輝かしい成績を残して欲しいという願いを込めて「輝」としました。

7. 人口（令和 2 年（2020）国勢調査確定値）

国勢調査は、5 年ごとに行われる国の主要な統計調査で、人口や世帯の実態を把握するために実施されます。令和 2 年（2020）10 月 1 日を基準日とした国勢調査での本市の人口は確定値が 100,131 人でした。これは、住民票に関係なく本市に常住している人口となります。なお、世帯数は 43,864 世帯でした。

8. 本籍人口

戸籍は、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編製される制度です。本籍とは、戸籍を置いている場所のことをいい、本籍人口とは現在戸籍に在籍する人の総数をいいます。本市の令和 6 年（2024）12 月末現在の本籍数は 38,530 戸、本籍人口は 91,493 人です。

9. 戸籍のフリガナ制度

戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和 7 年（2025）5 月 26 日に施行され、新たに氏名のフリガナが戸籍に記載されることとなりました。

10. 有権者数

本市の令和 7 年（2025）6 月末現在の人口は 95,490 人でしたが、そのうち有権者数は 82,537 人で、その内訳は、男性が 39,129 人、女性が 43,408 人でした。

有権者は、住民基本台帳を基に調査し、毎年 3 月、6 月、9 月、12 月及び選挙時に選挙人名簿に登録されます。

なお、選挙権年齢を 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、国政選挙では平成 28 年（2016）7 月の参議院議員通常選挙から、18、19 歳も投票できるようになりました。このことにより、本市では 2,300 名の有権者が増えました。

11. 期日前投票所

期日前投票所は、泉佐野市役所 3 階の 301 会議室と、平成 28 年（2016）7 月の参議院議員通常選挙から南海泉佐野駅の計 2 か所に設けています。

泉佐野市役所 3 階の 301 会議室の投票時間は、午前 8 時 30 分から午後 8 時、期間は、公示日の翌日から投票日前日までです。泉佐野駅の投票時間は、午前 8 時 30 分から午後 8 時、投票期間は投票日の 6 日前から投票日前日までです。

12. 都市宣言

本市では、これまでに交通安全都市宣言、暴力排除都市宣言、青少年を守る都市宣言、人権擁護都市宣言、非核平和都市宣言、健康都市宣言、国際都市宣言、スポーツ都市宣言、歴史文化遺産都市宣言の 9 件の都市宣言を行っています。

13. 健康都市宣言

本市では、市の健康に関する取組みを推進するとともに、市民一人ひとりがお互いに支え合いながら生涯にわたる健康づくりに取り組むことにより、地域全体の健康増進を図るため、平成28年（2016）に「健康都市宣言」を、そして、平成29年（2017）9月7日には WHO（世界保健機関）西太平洋地域事務局の呼びかけにより創設された「健康都市連合」に加盟いたしました。

こころやからだの「健康」はもとより、地域やまち全体の健康をめざし、皆様と共に考え、「健康都市」をめざしていきます。

また、「健康都市連合」とは、都市住民の健康を守り、増進することを目的とした国際的なネットワークです。令和 4 年（2022）には第 18 回健康都市連合日本支部大会を本市において「食べて 動いて しっかり笑おう」をテーマに、大阪の特色を生かした内容で開催することができました。

14. スポーツ都市宣言

平成 30 年（2018）3 月 22 日、本市は、生涯にわたりスポーツに親しむとともに、スポーツを通して交流し、市民一人ひとりが生き生きと暮らすことができ、笑顔と活力あふれる泉佐野市を築くため、スポーツ都市宣言を行いました。

なお、都市宣言の銘板は、市役所玄関前に設置されています。

15. 本市で施行されている条例

本市で施行されている条例は、令和 7 年（2025）4 月 1 日現在で 262 件あります。

その中で、いちばん古い条例は、「泉佐野市役所の位置を定める条例（昭和 23 年泉佐野市条例第 26 号）」で、昭和 23 年（1948）3 月 24 日に公布されています。

16. 泉佐野市手話言語条例

泉佐野市手話言語条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策の基本的事項を定めることにより、障害の有無に関わらず、全ての市民がともに認め合い、支え合う地域共生社会を実現することを目的として、泉佐野市議会令和 4 年（2022）12 月定例会で可決・成立しました。

17. 犯罪被害者等支援条例

本市では、犯罪被害者やその遺族の心身の回復・軽減を支援し、市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、令和 5 年（2023）1 月 1 日に「泉佐野市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

令和 5 年（2023）1 月 1 日以降に発生した犯罪被害が対象で、被害者や遺族に対して見舞金が支給されます。遺族には 1 件あたり 30 万円の見舞金が、重傷病を負った被害者には 1 件あたり 10 万円の見舞金が支給されます。

支援金の申請や対象者の要件に関する詳細は、人権推進課が窓口となっています。

この制度は、被害者が地域社会で安心して生活を取り戻せるよう配慮したもので、経済的・精神的な負担を軽減する支援の一環として策定されました。

18. 泉佐野市こども基本条例

本市の 18 歳未満のこどもの人口は年々減少傾向にあり、こどもを取り巻く社会問題へ対応するため、国の法整備に伴い、様々なこどもへの支援を実施していますが、こどもに関する課題は依然として解決しきれていないのが現状です。

現状こどもの育ちに関して極めて重要であるこどもの権利の尊重と、その侵害を重要な問題として捉える中、「こども基本法」の理念に即し、権利の主体であるこどもの権利が尊重され、家庭や学校等の学びの場、地域社会で自分らしく安心して暮らすことができるよう「こどもの権利が最大限尊重され、地域の支え合いのなかで豊かに成長できる、子育てのまち いずみさの」の実現を目指し「泉佐野市こども基本条例」を令和 6 年（2024）1 月 1 日に制定し、こども施策を推進します。

19. 環境美化推進条例の規定

「泉佐野市環境美化推進条例」では、市内全域の公共地におけるゴミやたばこの吸い殻などのポイ捨て及びペットのふんの放置や、南海泉佐野駅前及び JR 日根野駅前での路上喫煙を禁止しています。

20. 税収入の大阪府内における順位

令和 5 年度（2023）決算における本市の税収入は、関西国際空港関連の安定した固定資産税収入が多いことなどが影響して、住民 1 人当たりに換算した大阪府内の市町村（大阪市・堺市除く）41 団体の平均となる約 157,000 円を上回る約 202,000 円で、府内では、第 3 位となる高い税収入となっています。なお、府内の市町村のうち第 1 位は田尻町で約 455,000 円です。

21. 税収のうち市税の占める割合

令和 5 年度（2023）一般会計決算における本市の歳入総額は約 823 億円、市税収入額は約 201 億円で、歳入総額の約 24 パーセントを占めました。

22. ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）

「ふるさと納税」制度とは、自治体に寄附をすると、自己負担額を除く全額が、所得税及び個人住民税から控除される仕組みで、寄附先のまちに納税するのと同じ効果があります。

本市では、1,000 円以上の寄附へのお礼として、3,000 種類以上の返礼品を揃え、令和 6 年度（2024）には寄附額累計が前人未達の 1,500 億円を突破しました。

23. 旧の市役所・消防署があった場所

南海泉佐野駅山側の、現在、泉佐野センタービルが建設されている場所には、元々、市役所本庁舎と消防署がありました。

現在の市役所本庁舎は、昭和 49 年（1974）に完成しました。

24. 新庁舎の整備

現庁舎の問題点の解決を図るため、また、近年頻発する大規模自然災害に迅速に対応できる機能を備えるため、7 階建ての新庁舎（仮称：みらい安心センター）の建設を、令和 9 年度（2027）の完成を目指して推進しています。

25. 職員数

令和 7 年（2025）4 月 1 日現在の本市職員数は 652 人でした。

部門別では、一般行政職 418 人、福祉職 87 人、技能・労務職 10 人、税務職 39 人、教育職 32 人、上下水道企業職員 35 人、看護師・保健師 20 人、医療技術職 10 人、特定任期付職員 1 人でした。

26. 議員定数

市町村議会の議員の定数は、地方自治法第 91 条第 1 項で、条例で定めることと規定されています。本市では、「泉佐野市議会議員定数条例」において、議員定数を 18 人としています。

27. 市議会の定例会

「議会定例会招集についての条例」において、定例会は毎年 4 回と規定されており、「議会定例会招集規則」により、毎年 3 月、6 月、9 月及び 12 月に招集するとされています。

なお、地方自治法第 101 条第 1 項において、普通地方公共団体の議会は、普通地方公共団体の長が招集することが規定されています。

28. 市議会の常任委員会

「泉佐野市議会委員会条例」に基づき、市議会には総務産業委員会（9 人）と厚生文教委員会（9 人）の常任委員会が設置されています。

同条例第 2 条には、常任委員会の名称、定数及び所管のほか、市議会議員は、少なくとも一つの常任委員会に属することが規定されており、それぞれ所管事項について調査、研究、審査などを行います。

29. 議会の議決に付すべき契約

本市では、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負の契約を締結する場合や予定価格 2,000 万円以上の不動産若しくは動産の買入れを行う場合には、議会の議決に付す必要があります。これらの要件は、本市の「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分についての条例」で定められています。

(30～45. 観光・プロモーション)

30. PR 大使

現在、本市の PR 大使は、バイク系インフルエンサーの奥沙織さん、講談師の旭堂南舟さん、和楽器デュオ「音ノ羽 -otonoha-」の大谷加奈子さんと坂上 享 さん、Youtuber のマルコスさん、シンガーソングライターの番匠谷紗衣さん、鉄道タレントの古谷あつみさんの 7 人となります。

31. ふるさと納税関係 PR 大使

本市では、ふるさと納税の返礼品を通じて全国に本市の魅力を広く情報発信することにより、本市の認知度向上や交流人口の増加を図るため、「ふるさと納税関係 PR 大使」を創設しました。本市のふるさと納税の返礼品としても人気がある「泉州タオル」をより一層広めていただくため、令和 7 年(2025)5 月 24 日に、長年芸能界の第一線でご活躍されている勝俣州和氏に「泉州タオルひろめ大使」を委嘱しました。

32. 「イヌナキン」のプロフィール

年齢は 20 歳、犬鳴山の義犬伝説主人公の末裔で、超自然的な力を得るために犬鳴山で修業中です。山中での修行に欠かせない錫杖は、犬鳴山で修行中の山伏からもらったものです。また温泉好きのため、本市特産の泉州タオルを常に腰に巻いています。好きな食べ物は、水ナス・タマネギ・キャベツ・ガッチョの唐揚げ。口癖は「一生犬鳴」で、一生懸命に本市を PR し、一生、犬鳴山を愛するという意味が込められています。

33. LINE 公式アカウント

令和 2 年(2020)10 月から、LINE 公式アカウントの運用を開始しました。
LINE アプリをダウンロードして友だち登録すると、泉佐野市からイベントや市政に関する情報のほか、防災情報などの緊急情報を受信できます。また、市のホームページや手続き検索サイトなどへも簡単にアクセスできます。
令和 7 年(2025)4 月現在、友だち登録は約 15,000 人です。

34. 公式Instagram

令和 5 年（2023）12 月より、市域への国内外からの更なる誘客を目的として、街並みや自然・歴史・伝統・食文化といった市の魅力を写真や動画等で発信するため、Instagram の公式ページを開設しました。

「#izumisanopics」をつけて投稿いただいた泉佐野市内の写真の一部を、公式Instagram でリポストさせていただいています。

35. まち^{どころ}処

本市ではインバウンド観光客に対するおもてなしと地域内観光消費額向上を図るために、泉佐野駅山側商店街に観光おもてなしプラザ「泉佐野 まち^{どころ}処」とりんくうパピリオ内に観光交流プラザ「りんくう まち^{どころ}処」を開店しました。こちらでは、本市の特産品や地場製品の販売を行っています。

36. 甘味茶房「さのまち庵」

インバウンド客をはじめとした観光客の滞在や周遊促進を図るため、甘味茶房「さのまち庵」を令和 7 年（2025）5 月 11 日にオープンしました。「さのまち庵」では団子や抹茶、地元の果物や食材を使用した季節のメニューを提供しています。

また、施設には茶道や和菓子作りといった体験スペースもあり、訪れた方々が和を感じていただけるようになっています。

37. 泉佐野地域ポイント「さのぼ」

平成 29 年（2017）10 月 1 日から、泉佐野地域ポイント「さのぼ」の運用がスタートしましたが、市内の加盟店で買い物をしたり、市主催の事業などに参加すると、ポイントが貯まり、そのポイントを使用して、加盟店で買い物ができるようになりました。

入会金・年会費は無料で、市内の加盟店で 110 円（税込）の買い物ごとに 1 ポイントが貯まり、1 ポイント 1 円として加盟店での支払いに使えます。また、ポイントの有効期限は最長 3 年であるため、余裕を持って貯めることができます。

38. 御湯印帳

文化財保護課事務所が入る旧朝日湯が令和 6 年（2024）8 月 15 日に国登録有形文化財になったことを記念して、「泉州タオルに包まれた御湯印帳^{ごゆいんちよう}で巡る泉佐野湯道 9 選」を開催しています。市内の温泉・銭湯施設 9 施設を巡り、各温泉・銭湯施設で入浴された方に「書置き^{かきお}」をお一人様につき 1 枚お渡ししています。9 種類すべての「書置き」を集めた方には御湯印帳と同柄のオリジナル泉州タオルを 1 枚プレゼントします。御湯印帳は 1 冊 1,980 円で販売中です。

39. 街ガチャ in 泉佐野

令和 7 年（2025）5 月より、地域の PR や地元愛を高めることを目的に、泉佐野市のゆるキャラ「イヌナキン」「ゆるナキン」を筆頭に、市政 70 周年記念として市の鳥に制定された「ルリビタキ」や、泉州地域を代表するブランド野菜の「泉州水ナス」のほか、関西国際空港からの飛行機発着を眺めることができるモニュメントの「^ラ ^ブ ^{リンクウ} LOVE RINKu」など、泉佐野市にゆかりのある特産品・名所・歴史をカプセルトイ（キーホルダー）にした「街ガチャ」を販売しています。

カプセルトイの販売を通じて、市民の方々に泉佐野市への愛着を持っていただくほか、市外の方々にも泉佐野市の魅力を発信し、より多くの方々へ泉佐野市を広く PR しています。

40. 婚活支援事業

本市では、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描けるよう、令和 6 年（2024）に「泉佐野市公式婚活支援事業（さの恋）」を開始し、結婚を希望する独身男女が出会いの機会に恵まれるよう環境整備に努めております。

41. 泉佐野市総合文化センターについて

平成 8 年（1996）にオープンした泉佐野市総合文化センターは令和 8 年（2026）に開館 30 周年を迎えます。

また、泉佐野市総合文化センターの周囲に植えられた桜の木は、大きく育ち、桜の名所になっています。毎年、お花見の時期に「泉の森さくらフェスタ」が開催されます。

42. 市内で一番広い公園

本市が管理している一番広い公園はマンデー末広公園で、面積は 8.9 ヘクタールです。

市街地の中心部に位置し、グラウンドには夜間も使用できるようにナイター照明が設置されています。なお、この公園は、災害時の広域避難場所にもなっており、防災備蓄倉庫や耐震性貯水槽なども設置されています。

ちなみに、市内で一番広い公園は、大阪府が管理するりんくう公園で、面積は 15.8 ヘクタールです。

43. 中村第 2 児童公園

令和 6 年度（2024）、^{かみのごう} 上之郷の衣通姫ガイダンスセンター向かいに、歴史公園をコンセプトとした中村第 2 児童公園が整備されました。公園内には、平成 4 年（1992）に^{かみのごう} 上之郷で発掘された「^{いし} 石の子古墳」の復元や、泉佐野市内で出土した^{はにわ} 埴輪を再現したオブジェ、遊具には^{はにわ} 埴輪のデザインを施すなど、地域の歴史や魅力を知ることの出来る場所となっています。

44. いずみさのコミュニティバス、いずみさの観光周遊バス

いずみさのコミュニティバスは、平成 13 年度（2001）から運行を開始し、現在は北回り・中回り・南回り・田尻回りの 4 コースで、それぞれ月曜日から金曜日は 1 日 8 便、土曜日は 1 日 4 便運行しています。

また、泉佐野市の魅力をもっと知っていただくために、市内の観光スポットや商業施設を巡る「観光周遊バス」2 コースを、日曜日・祝日に 1 日 5 便ずつ運行しています。

バスは、いずれも、高齢者やこどもが乗り降りしやすい低床車タイプの小型バスで、車椅子のまま乗り降りできる車椅子乗降用スロープを備えており、どなたも運賃は無料でご利用いただけます。

45. マンホールカード

本市で 2 種類目となるマンホールカードが誕生しました。公式キャラクター「イヌナキン」が中央でいいねサインを出し、その周囲に関西国際空港や犬鳴山温泉^{いぬなきやま}、りんくうタウンの観覧車を配したデザインとなっています。

マンホールカードは全国で 1,151 種類 737 自治体・3 団体（令和 7 年（2025）4 月末現在）で発行されています。

（46～57. 歴史・文化 ）

46. レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの

레이크アルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさのは、本市の代表的な歴史遺産である日根荘^{ひねのしょう}を紹介する博物館として、平成 8 年（1996）に開館、平成 28 年（2016）4 月 1 日から、指定管理者として公益財団法人大阪府文化財センターが管理運営をしています。日根荘以外の本市の歴史・文化財についても特別展・企画展を開催し、地域の魅力を発信しています。

また、日本遺産「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち－中世日根荘の風景－」の令和元年度（2019）認定を受け、令和 2 年度（2020）中に当館の一部に日本遺産の認定ストーリーを解説する「日本遺産ガイダンスセンター」の機能を有する啓発コーナーを設置しました。

47. 指定文化財の件数と貴重な重要文化的景観

市内には数多くの文化財が所在しています。

なかでも国宝や国史跡など、国・府・市が法律や条例などで指定・選定し、保護している文化財は、66 件あります。特に、大木地区^{おおぎ}の重要文化的景観は大阪府では本市のみです。

48. 『政基公旅引付』

ひねのしょう く げ ご せつ け くじょう け
日根荘は、公家（五摂家）である九条家の領地でしたが、戦国時代には守護方細川氏や日根野氏などの武士が台頭してきました。

くじょう け くじょうまさもと ぶん き えいしょう
九条家の当主であった九条政基は、文亀元年（1501）から永正元年（1504）にかけて、京都からおお ぎ ちようふくじ
大木長福寺に滞在し、自ら荘園領主として支配を行いました。

まさもと まさもとこうたびひきつけ まさもと
その際に、政基が記した日記は『政基公旅引付』と呼ばれており、これには政基の荘園支配や経営、当時の人々の様子が記録されています。

49. 3つの日本遺産の認定

日本遺産とは、日本各地の歴史的な魅力や特色など、日本が世界に誇る文化や伝統を語るストーリーを単独自治体又は複数の自治体が設定し、そのストーリーを文化庁が認定するもので、全国で104件が認定されています。

令和元年度（2019）には、本市の「^{たびひきつけ}旅引付と二枚の絵図が伝えるまち－^{ひねのしょう}中世日根荘の風景－」が、単独自治体として、大阪府内で初めて地域型の日本遺産に認定されました。また、令和2年度（2020）には複数の市町村内にまたがってストーリーが展開する広域型（シリアル型）として2つの認定を受け、3つの日本遺産のあるまちとなりました。3つの日本遺産のある自治体は全国でも13市しかなく、市内の構成文化財の数（56個）は、令和7年（2025）7月末現在、全国1位となっています。

50. 日本遺産北前船

令和2年度（2020）には、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～^{きたまえぶね}北前船寄港地・船主集落～」に本市も追加認定されました。「^{きたまえぶね}北前船寄港地・船主集落」である佐野浦（佐野町場）が、江戸時代、豪商食野・唐金家の船主集落として、多数の北前船で大坂・瀬戸内から日本海側を東北・北海道方面まで交易し、和泉国随一の港として栄えた歴史的背景が地域に色濃く残されています。

51. 日本遺産葛城修験

令和2年度（2020）には、『「^{かつらぎしゅげん}葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』が、認定されました。和歌山県、大阪府、奈良県の境にそびえる葛城の峰々。^{かつらぎ}修験道の開祖となる役行者がはじめて修行を積んだこの地には、法華経を1品ずつ埋納したという28の経塚があり、今も修験者たちはその経塚や縁の寺社、巨石を巡ります。^{かつらぎ}泉佐野では、葛城二十八宿の復元に尽力した犬鳴山（七宝瀧寺）、火走神社、奥家住宅などが構成文化財として認定されました。

52. 世界かんがい施設遺産

国の史跡に指定されている井川^{ゆかわ}は、約 800 年前から存在するかんがい用水路で、上流を流れる榎井川から取水し、全長約 2.9 キロメートル、最後はため池^{じゅうにだにいけ}の十二谷池へと流れ込みます。

現在でも日根野地区の主要な水路であり、広範囲にわたるかんがい用排水路として利用されており、令和 4 年（2022）10 月に世界かんがい施設遺産に登録されました。

また、毎年 7 月に水のめぐみに感謝し、五社音頭^{ひね}を奉納する「ゆ祭り」が日根神社において執り行われています。

53. 日根荘大木の里コスモス園

重要文化的景観に選定されている大木地区^{おおぎ}では、平成 27 年度（2015）から大木まちづくり協議会^{おおぎ}が中心となって、地域の美しい景観を守るために、耕作放棄地を活用し、日根荘大木の里^{ひねのしょうおおぎ}コスモス園を開園しています。昨年は 4,954 人の入場者で賑わいました。今年度も 10 月上旬の開園に向けて活動しています。

54. 慈眼院

慈眼院^{じげんいん}は、天武 2 年（673）天武天皇の勅願寺^{てんむ}として、覚豪阿闍梨^{かくごうあじやり}によって創建された泉州の最古刹で、京都の仁和寺^{にんなじ}を本山とする真言宗御室派^{おむろは}の寺院です。文永 8 年（1271）に建立された「多宝塔」は、石山寺（滋賀県）、高野山金剛三昧院（和歌山県）の多宝塔と並ぶ日本多宝塔三名塔の一つです。その高さは 10 メートル余、わが国最小の塔とされており、本市では唯一の国宝に指定されています。多宝塔の隣には同じ時代に建てられた重要文化財である「金堂」も残されています。

55. 犬鳴山の開山

犬鳴山^{いぬなきさん}は修験道^{しゅげんどう}の有名な霊場であり、大和の大峰山^{やまと おおみねさん}より 6 年前、すなわち斉明天皇 7 年（661）に役行者^{えんのぎようじゃ}によって開山^{かいざん}されました。

全国でも有数の行者^{ぎようじゃ}の修行の場となっており、行者の滝^{ぎようじゃ}では、滝に打たれる修験者^{しゅげんじゃ}の姿が見られますが、特に犬鳴山は女人大峰とも言われ、女性の行者の姿が見られます。

56. 犬鳴山温泉の泉質

大阪府唯一の温泉郷犬鳴山温泉^{いぬなきやま}の泉質は、単純硫黄泉^{いおうせん}です。

効能は神経痛、関節痛、冷え症、慢性消化器病、皮膚病などです。

57. 新井家住宅と大阪万博

本市中庄にある新井家住宅は、昭和 7 年（1932）北浜において事業を成功させた新井末吉が自宅兼迎賓館として建てたもので、国の登録有形文化財に登録されています。新井家は佐野川新川家の一族であり、当初は「にいい」と呼びました。新井家住宅を訪れた人々の中には第 30 代内閣総理大臣である斎藤実もいます。なお、3 代目の新井真一は日本万国博覧会（70 年大阪万博）の初代事務総長を務め、万博のシンボルである太陽の塔を制作した岡本太郎に直接依頼した人物として知られています。

（58～70. 産業・特産・地域振興）

58. 特産品相互取扱協定

本市と全国各地の自治体が、それぞれの特産品について、相互に情報発信や販売促進などに寄与することを目的に締結する本市独自の協定を特産品相互取扱協定と言います。

令和 7 年（2025）3 月 31 日現在の協定締結団体数は、47 都道府県の 53 団体です。

59. 泉佐野産商品化プロジェクト

本市の代表的な農産物である「泉州水なす」の加工品としては、「じゃこごうこ」や「水なすの漬物」などがありますが、地場産品のブランド化と 6 次産業化の促進を目指して、平成 27 年度（2015）から泉佐野産商品化プロジェクトが始まりました。

60. 泉州水ナスの発祥の地

ナスの原産地は、インド東部と言われていますが、奈良時代末期には日本に渡来し、各地で数多くの品種が育成されました。

「泉州水なす」も、泉州の気候風土や食習慣、生活実態に対応して育成されたもので、その発祥時期は江戸時代の初期、発祥の地は上之郷と伝えられており、「日根野あずきに上之郷なす」という言い伝えが残っています。

61. タマネギの収穫量

冬作物のタマネギは、泉州地域を中心に大阪府内各地で生産されています。

令和 2 年（2020）の作物統計によると、府内全体のタマネギの収穫量は 3,630 トン、そのうち約半分の 1,850 トンが市内で収穫されており、府内では順位は第 1 位です。

第 2 位は泉南市で 751 トンとなっています。

62. 冬キャベツの収穫量

泉州のキャベツは冬キャベツが主体で、「松波^{まつなみ}」という品種の栽培が中心となっています。
この松波キャベツは、非常に甘みがあるため、生でもおいしく食べられます。

市内の冬キャベツの収穫量は、令和 2 年（2020）の作物統計で、愛知県の田原市^{たはら}、豊橋市^{とよはし}、千葉県銚子市^{ちょうし}、神奈川県横須賀市^{よこすか}、三浦市^{みうら}、熊本県八代市^{やつしろ}に次いで、全国第 7 位の 5,700 トンでした。

もちろん大阪府内では第 1 位でした。

63. 二毛作での裏作

本市では二毛作が広く行われていますが、夏の時期に水稻^{すいとう}（米）を栽培した農地に、裏作として冬の時期に盛んに作られている作物は、タマネギとキャベツです。

令和 2 年（2020）の作物統計によると、作付面積は、キャベツが 135 ヘクタール、タマネギが 44 ヘクタール。計 179 ヘクタールは、市内の水田耕地面積 526 ヘクタールの約 34 パーセントを占めています。

64. 農産物直売所「こーたり〜な」

ＪＡ大阪泉州が農業振興と地域の活性化を目的として、平成 15 年（2003）に農産物直売所「こーたり〜な」を仮オープン、平成 16 年（2004）に本格オープンさせました。

開業以来、市内で生産された新鮮野菜や農作加工品を中心に、四季折々の旬のものを購入できると大好評です。

65. 青空市場

大阪の“元祖”青空市場と言えば、泉佐野漁協青空市場。

以前は、現在地から 500 メートルほど離れた場所で、文字通り青空の下で魚を売っていましたが、今は屋根のある建物になっており、30 程度の店舗が軒を並べています。

そして昔から変わらないのは、泉佐野漁港で水揚げされたシャコ・ガッチョ・ワタリガニをはじめ、獲れたての新鮮な魚が売られていることです。

66. 泉州名物の泉だこ^{いずみ}

泉州沖周辺は、エビやカニなどのエサが豊富なうえ、潮の流れが緩やかなことから、ふっくらと風味豊かで歯ごたえがあるのに身が柔らかいタコが育ちます。

このタコのことを総称して「泉だこ^{いずみ}」と呼んでいます。

平成 22 年（2010）には、“泉州沖で獲れたマダコを大阪府内で加工したゆでダコ”として、「泉だこ^{いずみ}」が地域団体商標として登録されました。タコとしての登録は全国初です。

67. 泉州名物のガッチョ

ガッチョとは、一般的にはネズミゴチと呼ばれる魚です。エサにがつく魚ということで、ガッチョと呼ばれています。ガッチョは泉州で古くから多く生息している魚で、主に底びき網漁業（石げた網）で獲れる魚です。骨までばりばり食べられるガッチョの唐揚げは、泉州名物のひとつです。

68. 特産品

本市の特産品としては、繊維産業では特に泉州タオルがあげられます。またそれに関連するシャトル製造も盛んです。工業製品では、他に綿製品やワイヤーロープ、自転車のスポークなども生産しています。他には、大正 12 年（1923）の創業以来、天然ゴムを素材に生産されている輪ゴム「オーバンド」の工場が、市内にあります。

69. 泉州タオルの工法

泉州タオルの製造工程では、タオルを織り上げた後に、^{さら}晒しを行っています。
この後^{あとざら}晒し工法によって作られたタオルは、一般のタオルよりも繊維の吸水性や通気性が優れており、肌ざわりが良く、汚れや糸くずもなく清潔です。

70. いずみさのマッチボックス

いずみさのマッチボックスは、面接・履歴書不要、1 日単位・数時間で働きたい人と企業をつなげる泉佐野市公式の雇用マッチングアプリです。
このサービスでは、子育てや介護中の方、本業がありつつも、もっと働きたい方など、固定のお仕事は難しい方も、1 日単位で求人に応募でき、スキマ時間を活用して働くことができます。

(71～96. 教育・くらし・防災)

71. 市立小中学校の児童数

本市の市立小学校の児童数は、令和 6 年（2024）5 月 1 日現在で 4,486 人です。
児童数が一番多い小学校は日根野小学校で 806 人、児童数が一番少ない小学校は^{おおき}大木小学校で 37 人です。
本市の市立中学校の児童数は、令和 6 年（2024）5 月 1 日現在で 2,201 人です。
児童数が一番多い中学校は佐野中学校で 695 人、児童数が一番少ない中学校は長南中学校で 176 人です。

72. 市立小中学校の教職員数

令和 6 年（2024）5 月 1 日現在の市立小中学校の教職員数は 562 人です。

ここ数年、毎年、約 20 人の新規採用教職員が配属されていますが、令和 6 年度（2024）は小学校に 12 人、中学校に 5 人の新規採用教職員が配属されました。

73. 学校給食センターのキャラクターの名前

学校給食センター及び中学校給食センターから発行される各小中学校の献立表に記載されているキャラクターの名前はコックベアーと言います。

また、学校給食を配送する配送車にも描かれています。



74. 市立小中学校屋内運動場などの災害避難所

小中学校の屋内運動場などは、災害時の避難所となるため、本市では、避難所内の環境改善を図るとともに、猛暑時の生徒の健康対策を行うため、避難所開設頻度の高いものから順に令和元年度（2019）から 3 か年かけて、市立小中学校の屋内運動場と武道場に空調設備を設置しました。

令和元年度（2019）に設置された小学校は日新小、北中小、^{おおぎ}大木小、^{かみのごう}上之郷小の 4 校、中学校は、第三中、長南中の 2 校です。令和 2 年度（2020）に設置された小学校は第三小、日根野小、末広小、佐野台小の 4 校、中学校は、佐野中、新池中の 2 校です。令和 3 年度（2021）に設置された小学校は第一小、第二小、長坂小、長南小、中央小の 5 校、中学校は、日根野中の 1 校です。

75. 特認校

一般的に公立小中学校では、教育委員会が通学区域を定め、児童生徒が通学する学校を指定します。

一方、特認校制度では、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、特認校での教育活動に賛同する方に対して就学を認めています。

本市では、現在、^{おおぎ}大木小学校、佐野台小学校、第三小学校が特認校となっています。

76. 佐野中学校 夜間学級

佐野中学校夜間学級は令和 6 年（2024）5 月 8 日に開級しました。

中学校の夜間学級では、いろいろな事情で中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が、夕方から夜の時間帯に中学校で学習をします。

日常生活に必要な基礎的な学力や知識を身につけるとともに、中学校の卒業資格を取ることができます。

77. 泉佐野市民健康マラソン

本市では、毎年 11 月第 3 日曜日に、泉佐野市民健康マラソンを実施しております。

令和 6 年度（2024）に開催された第 32 回泉佐野市民健康マラソンでは、253 名のランナーに参加していただきました。

オープン種目では、就学前のお子様も参加できるファミリーの部があります。

ファミリーの部は、就学前のお子様とその保護者が走ることができ、開会式終了後にスタートします。

78. 検定

青少年課では、毎年漢字検定 2 回・英語検定 1 回を実施しています。場所はレイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターで開催されています。漢字検定は 10 級～2 級・英語検定は 5 級～2 級を行っています。

79. 泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

本市では、すべての市民の尊厳や多様性が尊重され、誰もが自分らしく安心して生活している地域社会の実現に向け、令和 6 年（2024）1 月 1 日から泉佐野市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。この制度は、法律上の婚姻関係ではありませんが、一方又は双方が性的少数者である二人が同居し、共同生活においてお互いを人生のパートナーとし、家族として対等な立場で責任をもって協力することを約束した関係にあること。また、パートナーである二人および同居する未成年の子または親が、家族として生活する関係にあることを市に宣誓し、市がその宣誓を証明する制度です。

80. こども家庭課（こども未来センター）の設置について

妊娠・出産・育児などそれぞれの段階に応じた切れ目のない支援と子育て世代に対する包括的な支援を行うため、子育て支援課が所管していた家庭児童相談業務と健康推進課が所管していた母子保健業務などを統合し、令和 6 年（2024）4 月 1 日付でこども家庭課（こども未来センター）を設置しました。

81. 地域子育て支援センターの愛称

どんなところでも力強く自生する「つくし」をイメージして、「どんなところでも子育ての輪をつくり、広げていこう！」との願いを込めて、鶴原^{つるはら}に地域子育て支援センターを設置し、愛称を「つくしんぼ」としました。

また、「しっかりとその地に根付いたたんぽぽのわたぼうし、飛んで次の地に根をはるように、育ち合い・支え合いの種が根付いて地域に広がりますように…。」そんな思いを込めて、日根野に地域子育て支援センター分館を設置し、愛称を「わたぼうし」としました。

加えて、令和 6 年（2024）4 月より、「子ども・保護者^{みなみなかashi}みんなに陽がさすように」との思いを込めて、南中樫井に地域子育て支援センターを設置（事業委託）し、愛称を「ひなたぼっこ」としました。

82. 介護サービス相談員について

本市では介護サービスの充実強化の取り組みの一つとして、介護サービス相談員派遣事業を実施しています。介護サービス相談員は介護保険施設などを訪問し、直接利用者からの相談などに応じ問題の改善などに向けた活動を行います。令和 6 年度（2024）は 5 か所の事業所を訪問しました。

83. 介護予防の取り組み

本市では、平成 28 年度（2016）よりカラオケ機器を利用した音楽介護予防教室を開催しています。

その愛称は「泉佐野元気塾」です。対象者は介護保険の被保険者、参加費は無料、開催場所は町会館や自治会館など市内 56 か所となっています。

そのほかの介護予防の取組として、「地域健康教室」や「姿勢特化型リハビリウォーキング（健康寿命ウォーキング）」などもあります。

84. 泉佐野市メッセージノート

「自分らしく生きることが実現できる泉佐野」を目指して、元気なうちから自らが希望する医療・介護について考え、身近な人と話し合う際のツールとして活用していただくために、「泉佐野市メッセージノート～わたしの生き方ノート～」を作成しました。

市役所と市内 5 か所の地域型包括支援センターと基幹型包括支援センター（1 か所）の窓口で配布しています。

85. 国民健康保険における令和 5 年度（2023）特定健康診査の受診率

本市国民健康保険の特定健康診査（40 歳以上が対象である生活習慣病の予防・早期対応を主目的とした健診）受診率は、制度開始の平成 20 年度（2008）が 28.3 パーセントで、令和 5 年度（2023）は 33.8 パーセントとなりました。

86. がん検診等について

本市では、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診を実施しています。

また、がん検診の受診率向上のため、受診促進キャンペーンとして、5 人以上誘いあわせて申し込みをすると通常の健診予約に先行して予約ができるキャンペーンを実施しています。

87. 大阪府南部の救急医療

大阪府泉州救命救急センターは大阪府南部地域における救急医療の中核として、三次救急を専門に行っています。救急現場や搬送中に医療行為を必要とする場合は、医療スタッフが同乗するドクターカーを出動させます。また、災害拠点病院として、大規模災害や多傷病者が発生した事故などに備え、地域医師会・消防などの諸機関と協力して迅速に対応できる体制を整えており、国や府の要請により、災害派遣医療チーム（D-MAT）^{デイーマット} も派遣します。

88. 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター

りんくう総合医療センターは平成 23 年（2011）4 月 1 日に地方独立行政法人化されました。

地方独立行政法人には公的サービスをきちんと提供する役割が法律上位置付けられており、法人に移行しても「市立病院」としての役割は変わりません。災害医療、周産期医療、高度医療など市民にとって必要な医療を提供していきます。

89. 市民防災の日

市民一人ひとりが様々な災害についての防災意識を高め、災害に対する備えを強化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、毎年 11 月の第 1 日曜日を「市民防災の日」としています。

被害を最小限に抑えるために、一人ひとりが災害時に適切な行動をとれるよう、日頃から準備をしましょう。

90. 消防団の分団数

本市消防団には、日根野、長滝、上之郷、南中、大土の 5 分団があります。

また、特定の活動のみを行う機能別分団として女性分団、市役所分団、国際分団があります。

日根野、長滝、上之郷、南中の各分団には、それぞれ 1 台ずつ消防車を配備していますが、大土分団は、土丸と大木にそれぞれ消防車を配備しています。

市役所分団にも平成 30 年度（2018）に消防車を配備しました。

91. マンホール蓋のデザイン

本市のマンホール蓋のデザインは、市章を中心に、市の木「イチヨウ」の葉を配して、歴史のある豊かな自然の中で発展を続ける本市の将来を表現しています。また、大小 16 枚のイチヨウの葉とギンナンは、実りある家庭生活と、教育活動の推進、市民福祉の向上を表現しています。

92. マンホールトイレ

災害時における衛生的で快適なトイレ環境を整備するため、令和 5 年度（2023）より指定避難所などにマンホールトイレを設置するための工事を実施しています。令和 5 年度（2023）は 2 か所に 28 基、令和 6 年度（2024）は 8 か所に 90 基設置しました。見た目は、マンホール蓋が見えているだけですが、災害時にはマンホール蓋を開けて、上部にトイレを設置します。

93. 市営団地住宅の数

現在の市営住宅は、末広団地住宅・鶴原団地住宅・下瓦屋団地住宅・上田ヶ丘団地住宅・南中第一団地住宅・松原団地住宅の、合計 6 か所あり、管理戸数は、合計 888 戸です。（令和 7 年（2025）3 月 31 日現在）

94. 鉄道駅舎のバリアフリー化

鉄道駅舎のバリアフリー化については、泉佐野市も鉄道事業者に対し、財源的支援を行っています。駅舎構外からプラットフォームまでのバリアフリー化が 1 ルート以上、完了している駅は、南海鶴原駅、井原里駅、泉佐野駅、羽倉崎駅、南海・JR りんくうタウン駅、南海・JR 関西国際空港駅、JR 日根野駅の 7 駅です。

95. 市立公民館

本市では、全 5 中学校区それぞれに市立公民館を設置することを目標としていましたが、令和元年度（2019）にその目標を達成しました。

5 つの公民館の名称は、レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター（新池中学校区）、佐野公民館（佐野中学校区）、長南公民館（長南中学校区）、北部公民館（第三中学校区）、日根野公民館（日根野中学校区）です。このうち一番新しい公民館は日根野公民館で、平成 31 年（2019）4 月 2 日にオープンしました。また、各公民館には図書室が併設されています。

96. 移動図書館車

令和 4 年（2022）春に移動図書館車が新しくなりました。新しい移動図書館車は「泉佐野市の鳥」から『ルリビタキ』と命名されました。車には約 3,000 冊の本を積んで、市内の小学校や図書館施設から遠隔地など 30 か所を 3 週間周期で巡回し、貸出を行っています。貸出カードは市内の図書館施設と共通で利用が可能で、借りた場所以外でもご返却いただけます。

（97～100. 関西国際空港）

97. 関西国際空港の開港日

関西国際空港は、平成 6 年（1994）9 月 4 日に開港しました。

前日に大阪空港発の国際便の最終便としてグアム空港に降り立った航空機が、4 日午前 6 時 1 分に、関西国際空港に到着する一番機として着陸しました。

98. 関西国際空港連絡橋利用税の税率

空港連絡橋利用税の税率は、通行する回数 1 往復につき 100 円です。

99. 関西国際空港関連税収

令和 5 年度（2023）の空港及びりんくうタウンの空港関連税収（固定資産税・都市計画税及び空港連絡橋利用税）は約 54 億円でした。ちなみに、関西国際空港ができてから空港関連税収が最も多かったときは 70 億円を超えていました。

100. 関西国際空港連絡橋

関西国際空港連絡橋は、関西国際空港島との唯一の陸上アクセスです。

長さは、3,750 メートルあり、上段が道路、下段が鉄道の 2 層式になっています。道路は片側 3 車線、鉄道は複線化されていて、南海電鉄空港線と J R 関西空港線が共用使用しています。

この連絡橋は、世界最長のトラス橋としても有名です（トラス橋：「三角形」の性質を利用した、軽くて丈夫な構造の橋のこと）。

※いずみさの検定3級の出題範囲はここまでです。

つぎの22ページから最後までは、1・2級の出題範囲となります。（1・2級の問題は、3級の出題範囲（1～22ページ）からも出題されます。）

第 2 章 地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり（活力・賑わい）

第 1 節 観光

観光 1 観光産業の発展

101. 観光大使

本市の観光大使の家田^{いえだ}莊子^{しょうこ}さんは、代表作『^{ごくどう}極道の妻^{つま}たち』をはじめ多数の作品を発表し、平成 3 年（1991）には『私を抱いてそしてキスして－エイズ患者とすごした 1 年の壮絶記録－』で、第 22 回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞されました。

また、本市出身で俳優の麻生^{あそう}祐未^{ゆみ}さんも観光大使に就任いただいています。麻生さんは、映画『あいつとララバイ』でデビュー、テレビドラマでは、岸和田市出身のデザイナーの^{あそう}小篠綾子^{こしのあやこ}さんをモデルとした NHK 朝の連続ドラマ『カーネーション』に出演されました。

更に、令和 3 年（2021）にお笑いコンビ「^{つかじむ}ドラंकドラゴン」の塚地^{つかじ}武雅^{むが}さんに新たに観光大使に就任いただきました。塚地さんは「大阪府立佐野高等学校」をご卒業され、現在はお笑いに加え、俳優などで幅広くご活躍されています。

102. PR ポスター

全国に本市の魅力を PR し、知ってもらふことや、更なるイメージアップと誘客を図ることを目的に、本市の観光大使である俳優の麻生^{あそう}祐未^{ゆみ}さんをモデルに起用した PR ポスターを平成 30 年（2018）3 月に作製しました。

このポスターは、誰もが立ち止まり、興味を持ってもらえるようなインパクトのある斬新なデザインとなっており、そのキャッチコピーは、郷土芸能の佐野踊りの「佐野くどき」に出てくる歌詞「そいちゃえ」から、「そいちゃえ泉佐野」としました。

これは、「そいつはいい泉佐野」という意味です。

103. 泉佐野市観光協会及び泉佐野市が実施しているレンタサイクル事業の名称

市内を自転車で巡っていただこうと、泉佐野市観光情報センターや JR・南海りんくうタウン駅近くのシーズラケットクラブにおいて、「さのちゃり」の愛称でレンタサイクル事業を実施しています。市内周遊やちょっとしたお出かけにぴったりです。

令和 6 年度（2024）のレンタサイクルの利用者は、延べ 1,233 人です。

104. 公共サインの更新について

令和 5 年（2023）3 月に市内 34 か所の公共サインを更新するとともに、新たにデジタルサイネージを「りんくうタウン駅ビル」に設置しました。

インバウンドの対応や QR コードの普及など従前の環境とは変化していることや、地域の景観特性なども踏まえたうえで、尚且つ既存の支柱やパネルなどの資源を活用しました。

105. 「LOVE RINKu」の設置場所

平成30年(2018)4月、府営りんくう公園内に、モニュメント「LOVE RINKu」が設置され、令和元年(2019)10月には「恋人の聖地」(NPO法人地域活性化支援センターが運営する全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいロマンティックなスポット)に認定されました。モニュメントには、恋人はもちろん、家族や友人など大切な人たちとずっとつながっていただけるようにといった思いが込められており、りんくうまち^{どころ}で「LOVE TAG」^{ラブ タグ}を購入し、好きな文字を印して、モニュメントに付けることができます。

106. マーブルビーチモニュメントの愛称

令和7年(2025)の大阪・関西万博開催を契機に、泉佐野市の新たなシンボルとなるモニュメントがマーブルビーチに設置されました。「雲の向こうへ -Beyond the clouds-」をコンセプトに、人々が行き交う関西国際空港を背景として、訪れる人に様々な想いをもって眺めていただけるようにという願いが込められています。

このモニュメントの愛称は一般公募に広く募集され、多く寄せられたアイデアの中から、「そらたま」と命名されました。

107. 泉佐野カレー

平成31年(2019)3月に「泉佐野カレー」が完成し、現在は観光おもてなしプラザ「泉佐野 まち^{どころ}」、観光交流プラザ「りんくう まち^{どころ}」などで販売を行っています。

「泉佐野カレー」は、本市にゆかりのある食材として、市内唯一の造り酒屋である北庄司酒造店の酒粕をアクセントに使用し、ほのかな清酒の風味が感じられます。

観光2 歴史文化の保存活用

108. 火走神社の重要文化財

火走神社は、大木地区に鎮座する神社で、平安時代中期の『延喜式』にその名前が見られます。またの名前を滝大明神、滝宮とも呼ばれ、日根荘の時代(1500年初め)には入山田村(今のおおぎ^{おおぎ} つちまる^{つちまる} そうしゃ^{そうしゃ})の総社でした。

摂社 幸神社本殿は、一間社春日造りで、室町時代後期の創建と考えられています。平成5年(1993)に国の重要文化財となり、令和元年(2019)12月に保存修理が完了しました。

109. 大木で雨乞いを行なった寺院

七宝瀧寺は、齊明天皇7年（661）に役行者によって開創されたと伝えられていますが、現在は真言宗犬鳴派を公唱しています。天長年間（830年ごろ）の早ばつの際、淳和天皇が山内の七つの瀧に祈雨したところ、雨が降ったとされています。戦国時代に書かれた『政基公旅引付』にも、七宝瀧寺で雨乞いが行われ、雨が降った後に様々な芸能が披露されたと記されています。

110. 日本遺産「日根荘」構成文化財の追加

令和6年（2024）6月、日本遺産「日根荘」の構成文化財が新たに二つ追加されました。一つ目の「船岡山」は、岡本の船岡神社境内にある単独峰で、神宮皇后の伝説が残ります。また、かつて日根神社の御旅所があり、戦前まではまくら祭りの神輿渡御がありました。二つ目の「葛葉井の淵」は、長滝にある湧水地で、古来より長滝の水田を潤しています。日根荘に滞在した九条政基が筆写した「七宝瀧寺縁起」には葛葉井の淵の由緒が記されており、また地元には「長滝」の地名の由来となった犬鳴山にまつわる伝説が残っています。

111. 全国中世荘園サミット in 泉佐野

日本遺産日根荘では毎年「全国中世荘園サミット in 泉佐野」を開催していますが、令和6年度（2024）は葛城修験の日本遺産認定5周年記念も兼ねて、どちらの構成文化財でもある犬鳴山七宝瀧寺で開催しました。サミットでは瀧修行体験、学識経験者より講演、修験者の秘密や装束などの解説、護摩祈祷の見学を行いました。

112. 重要文化的景観

豊かな自然環境と中世荘園に由来する土地利用のあり方が評価され、平成25年（2013）に大阪府で初めて重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」が選定されました。大木地区を貫流する榎井川、東ノ池周辺の農地などが、景観を構成する重要な構成要素として特定されています。令和7年（2025）3月現在、重要文化的景観は全国で73件選定されています。

113. 棚田・ふるさと保全

「日根荘大木の農村景観」として、重要文化的景観に選定された大木地区は、市の山間部に位置し水資源に恵まれ、稲作を中心とした田園風景が広がっています。また、地区内には、大小の棚田が約1.7ヘクタールにわたって形成されている場所もあり、地域ぐるみで里山の風景を守る農空間の保全活動が現在も行われています。

114. 榎井合戦

慶長20年・元和元年（1615）、豊臣方と徳川方の決戦となった大坂夏の陣の緒戦が榎井で起こりました。これが榎井合戦で、徳川方の紀伊の浅野軍と、豊臣方の軍勢が戦いました。合戦は豊臣方の敗北に終わり、塙団右衛門や淡輪重政（六郎兵衛）、坂田庄三郎らが討ち死にしましたが、これらの武将の墓が、今も南中榎井・岡本周辺にあります。

115. 豪商食野家

食野家は江戸時代の佐野では随一の商人で、廻船業によって富を築き、大坂・江戸に屋敷・蔵・店を持ち、全国的な営業活動を行うほか、俵屋などの新田開発も行いました。食野家と唐金家・矢倉家は、佐野の有力な商家で、親戚であるため「食野一統」と呼ばれました。特に佐野町場は食野家の船主集落で、北海道・東北と大坂を結ぶ西廻り航路において北前船を操り、全国で活躍しました。今も食野家の蔵と伝わる「いろは蔵」が残っています。

116. 泉佐野市 PR 大使・旭堂南舟

令和6年（2024）5月、講談師の旭堂南舟さんが泉佐野市 PR 大使に任命されました。旭堂南舟さんは東大阪市生まれ。平成20年（2008）5月に初舞台を務め、同23年（2011）4月から旭堂南舟講談会を始め、大阪府を中心に活動しています。本市との関わりでは、平成28年（2016）より本市での講談会を毎年開催、参加しており、また地元の人に取材して本市に伝わる榎井合戦や豪商食野家の講談を作成するなど、本市の歴史を講談で広めていくことに大きく貢献しています。

117. 日根対山

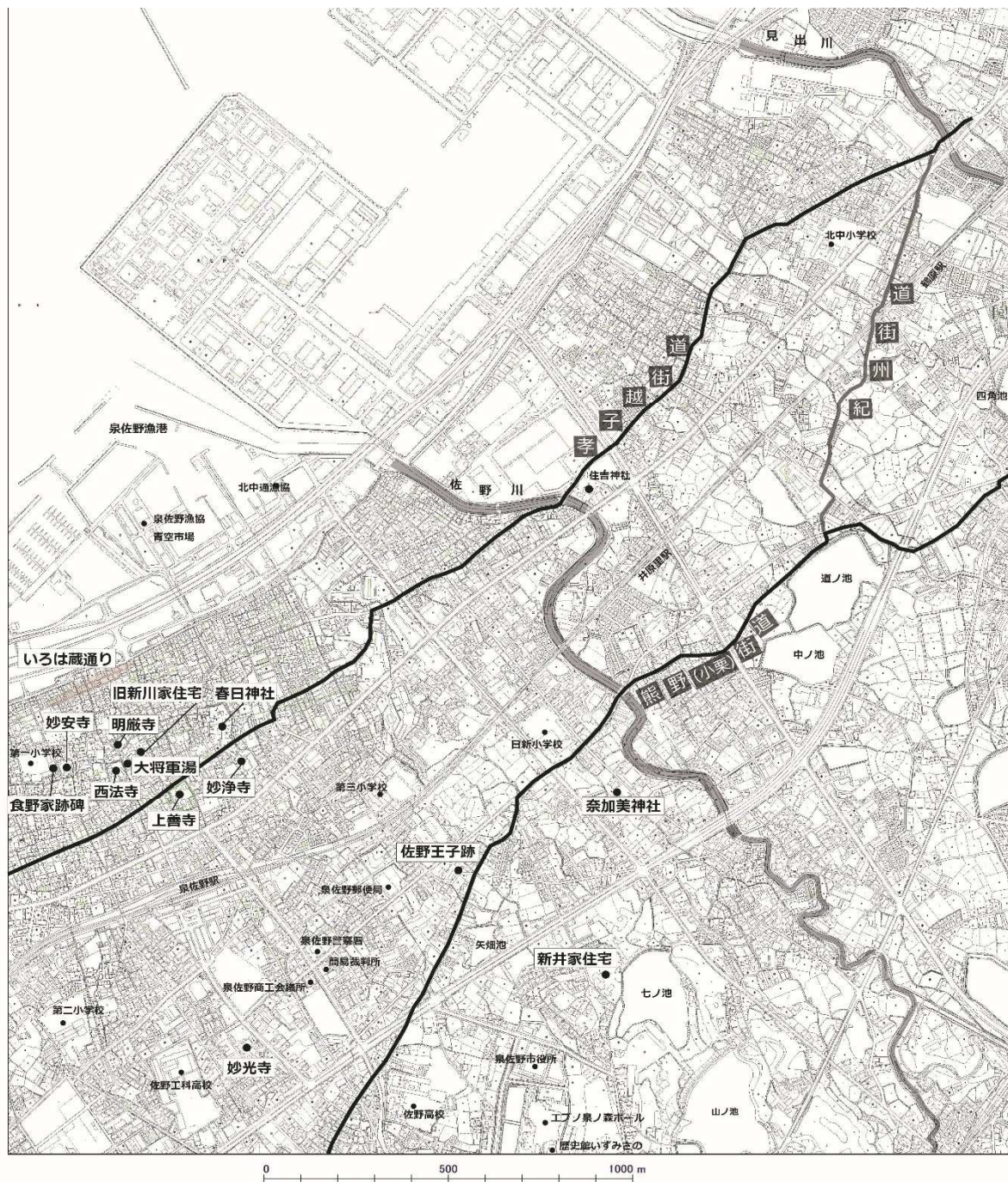
日根対山は、和泉国日根郡中庄村湊で生まれ、幕末に京都で活躍した南画家です。対山の代表作である『桃華源図』は、孝明・明治・大正の3代の天皇に観覧されました。レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさのでは、対山の作品を収集しています。

118. 佐野中壁画

泉佐野市立佐野中学校のブロック塀に、日本遺産「北前船」に認定されている全国52の自治体の構成文化財を、泉佐野市から北海道までの北前船の航路を辿るように描いた絵巻形式の壁画を製作しました。全長約170メートルの壁画の製作には、佐野中学校の生徒や佐野中学校の夜間学級の生徒、周辺の地元住民が参加しました。東京を拠点に活動を行っているデザイナーの加藤文子さんに依頼したデザインは、北前船によって運ばれたモノや、各地のストーリーをわかりやすく体感できるものとなっています。

119. 市内を通る旧街道

市内には、京都から和歌山の熊野へ向かう「熊野街道」、大阪から和歌山へ海沿いに向かう「紀州街道」、紀州街道から別れ海沿いを和歌山へ向かう「孝子越街道」などが通っています。
 熊野街道と紀州街道は市内で合流し、南中樫井から泉南市へ続きます。



120. 熊野街道（小栗街道）^{おくり}

熊野街道は、鎌倉時代に上皇や貴族が盛んに参詣した紀伊国（和歌山県）熊野三山へのルートです。市内では貝田町の四角池、第三中学校近くの道ノ池、上瓦屋、日新小学校の南、佐野高校前、市場町を経て南中安松、長南中学校前から南中樫井に至ります。

その道筋には王子社が祀られ、その数の多さから九十九王子と言われました。市内の王子のうち佐野王子は第三小学校の約300メートル南東に石碑があり、大阪府史跡となっています。

121. 奥家住宅

奥家住宅は、江戸時代の初め（1600年代初め）に南中樫井の紀州街道沿いに建てられた豪農の屋敷です。奥家は元武士でしたが、樫井村の庄屋をつとめました。

奥家住宅には長い白壁の美しい塀があり、広い土間のある大きな主屋と、客をもてなす書院などもあり、国の重要文化財に指定されています。

122. 文化財保護課事務所の朝日湯移転

江戸時代に作られた佐野町場（元町）にある朝日湯は、大正時代以前に建設された建物で、昭和初期より公衆浴場として長らく営業しており、阪神・淡路大震災の影響で廃業して以降も、建物は存続していました。

本市では佐野町場の再活性化の拠点として活用するために、令和4年（2022）11月より文化財保護課の事務所が旧朝日湯内に移転しました。なお、旧朝日湯は令和6年（2024）8月、国の登録有形文化財に登録されました。

123. 泉州南埋蔵文化財行政広域連携事業

令和4年（2022）4月1日から、埋蔵文化財発掘調査業務の広域連携事業として、泉佐野市・泉南市・阪南市・田尻町の三市一町による協定を締結し、泉南市・阪南市・田尻町が泉佐野市に事務委託する形式で、三市一町の埋蔵文化財行政に関する事業を開始しました。事業開始に伴い、関西空港自動車道の高架下にある文化財保護課分室が泉州南埋蔵文化財行政広域連携事業の事務所となりました。

124. 衣通姫伝説と茅渟宮^{そとおりひめ} ^{ちぬのみや}

『日本書紀』の允恭紀には、允恭天皇の正室を姉に持つ衣通姫が、天皇の寵愛を受けることで、姉の嫉妬を買うことを恐れ、都から離れた場所に住みたいと天皇に懇願します。

その懇願を受けて作られたのが茅渟宮で、衣通姫の住居として伝えられていますが、現在は上之郷中村にある公園内に江戸時代に岸和田藩が建てた歌碑が残されています。

天皇は衣通姫に逢うため、たびたび日根野に遊獵したとも伝えられています。

125. 衣通姫ガイダンスセンター

本市上之郷に伝わる衣通姫伝説の周知のため、令和5年（2023）3月、上之郷中村の茅渟宮跡に衣通姫ガイダンスセンターが開館しました。センター内では衣通姫の解説や、5人のイラストレーターによる衣通姫のイラストを展示しています。

126. 意賀美神社の本殿

意賀美神社の本殿は、棟木にある銘文から室町時代の嘉吉2年（1442）に建てられたと考えられ、市内に残る神社建築では最も古いものです。
春日造で屋根は檜の皮を用いた檜皮葺、泉南地域の建築様式を色濃く残すものとして、国の重要文化財に指定されており、平成18年（2006）に修理されました。また、本殿裏山には檜を育ててその皮を収穫し文化財修復に使う文化庁「ふるさと文化財の森」に指定されています。

127. 奈加美神社と北前船

本市中庄に鎮座する奈加美神社は、元は大宮神社と呼ばれていましたが、明治時代の神社合祀により三ヶ郷（中庄・上瓦屋・湊）の一字を取って奈加美神社に改称しました。本殿は天正5年（1577）に戦火に遭い焼失したものを、慶長15年（1610）に再建された三間社流造の極彩色で華麗な装飾で飾られたもので、大阪府の指定文化財となっています。また、令和5年（2023）5月に新たに開館した併設の奈加美文化館には、江戸時代、航海の安全を祈った船主「新屋」により奉納された弁財船の模型が展示されており、日本遺産「北前船」の構成文化財となっています。

128. 加支多神社

本市鶴原に鎮座する加支多神社は、平安時代中期の『延喜式』に記載のある由緒ある神社で、明治時代に現在の地に移転したものです。本殿や拝殿及び幣殿は大正4年（1915）に建立されたもので、令和6年（2024）8月に国の登録有形文化財に登録されました。本殿付近にある神饌所は、本殿の修理時に御神体の移転先となる「権本殿」としての役割を持ち、こちらも同じく登録有形文化財に登録されました。

129. 「ザ・まつり in IZUMISANO」

毎年9月に行われている「ザ・まつり in IZUMISANO」は、平成9年（1997）に始まり、本市における伝統文化と、より多くの市民が参加できる新しい「まつり」の両者が合体したイベントです。

「これこそ泉州の祭りだ！」との意味合いを持たせて「ザ・まつり」と名付けられ、だんじりの豪快なやりまわしと活気あふれる「よさこい鳴子踊り」が披露されます。

130. 祭り

本市では、3 台のふとん太鼓と 1 台の神輿による夏祭りと、20 台のだんじりと 2 台のやぐらによる秋祭りが盛んに行なわれています。泉州の祭りで使用される山車^{だし}は、だんじり・ふとん太鼓・やぐらの 3 種類がありますが、本市はこの 3 種類が出揃う唯一の市です。

ふとん太鼓は、太鼓台の上に大きなふとんの形をした飾り物を乗せたもので、毎年の夏祭りでは、野出町^{の で ちょう}、新町^{しんまち}、春日町^{かすがちょう}が運営し、女神輿も参画しています。

だんじり・やぐらは、運行方法によって曳きだんじり^ひ、担いだんじり^{にな}、やぐらの 3 種類に分類されていますが、曳きだんじりは、最も一般的なだんじりで、現在市内には 17 台あります。

上大木^{かみおおぎ}・中大木^{なかおおぎ}・下大木^{しもおおぎ}の 3 町会が運営する 3 台の担いだんじりは、だんじりの周囲を人が担いで運行することから、この名があります。

岡本町^{おかもとちょう}と檜井東町^{かしひがしちょう}が運営する 2 台のやぐらは、大八車のような二輪^{だし}の山車で、その機動性を活かし、『やぐら節』にあわせて大きく蛇行したり、シーソーのようにゆすったりします。

太鼓はやぐらの後方に設置され、打ち手は後尾で歩きながら打ちます。

131. 担いだんじり^{にな}

上大木・中大木・下大木の 3 町会の 3 台の担いだんじりは、曳^ひくのではなく周囲を人が担いで運行するものです。泉州の山間部に昔は多く見られましたが、現在では府内唯一の担いだんじりとなっています。登り下りの細道を巡行できるよう工夫され屋根の上げ下げが可能なからくり式で、府下にはほとんどない貴重なものとなっています。もともとは 3 台のだんじりを担いながらぶつけ合う「喧嘩まつり」とも呼ばれた、威勢のいい祭りでした。令和 7 年（2025）5 月に行われた万博・大阪ウィークでは、上大木だんじりが代表してその勇壮な姿を観客の前で披露しました。

132. 佐野くどき

佐野くどきとは市内各地の盆踊り会場で踊られる口説節^{くどきぶし}の盆踊りのことで、踊りを中心に呼ぶときは佐野踊りといいます。「郷土芸能の集い」では市民総出で踊られるほか、市内周辺部の多くの集落で踊られます。太鼓と三味線の美しい音色とゆったりと聞かせる音頭、指先まで動きが整った踊り手の優雅な舞いが一体となり、総合的に完成されたひとつの美しい芸能をつくり上げています。江戸時代中期に、佐野の豪商食野家^{めしのけ}の庭先で紀州徳川家が参勤交代などで立ち寄った際に、食野家の使用人が京の都で見習った踊りをアレンジし、披露したのが始まりといわれています。令和 7 年（2025）7 月に行われた万博・大阪ウィークにて披露されました。

133. 日根神社で行われる「まくら祭り」

日根神社は日本で唯一、枕・寝床を守護する全国でも珍しい枕の神社で、その本殿は、日本有数の規模を誇る春日造で、摂社の比売神社とあわせて大阪府指定文化財となっています。

毎年、5 月の日根神社例祭である「まくら祭り」は、のぼりに色とりどりの飾り枕をつけて村々を巡行する特色ある祭りです。

134. 日根神社で行われる「まくら祭り」や「ゆ祭り」で唄われる音頭

昭和 40 年（1965）に「まくら祭り」で、唄われる歌の名称が募集され、日根神社が和泉五社のひとつに数えられることから、「五社音頭」と命名され、7 月の「ゆ祭り」のときにも唄われています。

「ゆ祭り」の「ゆ」とは、かん漕用水のことで、日根野、上之郷、長滝地区では、榎井川とそこから取水した用水の恩恵を得て、豊かな農業を営んできたことから、榎井川の水源の安全と夏の災厄除けを祈願する祭りと伝えられています。

第 2 章 第 2 節 国際化

国際化 1 国際化の推進

135. 関西国際空港の第 1 ターミナル（T1）リノベーション

令和 3 年（2021）5 月から着工している関西国際空港の第 1 ターミナル（T1）リノベーション工事は、フェーズ 1 からフェーズ 4 に分けて施工されています。スケジュールでは、最終のフェーズ 4 の完成が令和 8 年（2026）に予定しており、令和 7 年（2025）の大阪・関西万博後となるものの、T1 リノベーションの主目的であるキャパシティの向上などの主要機能は万博開催前の令和 7 年（2025）3 月に完了しました。現在は国際線商業エリアの拡張などのフェーズ 4 に進んでいます。

136. 関西国際空港の外国人旅行者数

令和 6 年（2024）、訪日外国人旅行者数は、約 3,687 万人でした。（日本政府観光局調べ）

そのような中、関西国際空港の外国人旅客数は約 1,892 万人でした。（関西エアポート株式会社調べ）

137. 関西国際空港の現状

関西国際空港はコロナ禍を経て回復から成長の段階を迎え、発着回数や旅客数が過去最高となっています。なお、令和 6 年度（2024）の国際線の発着回数は 15.1 万回で前年度比 26 パーセントの増、国際線旅客数は 2,508 万人で 32 パーセントの増となりました。

138. 友好都市

本市は、関西国際空港の玄関都市として、世界各地の都市と友好関係にあり、様々な分野で交流を続けています。

令和 7 年（2025）7 月 31 日現在、11 都市と友好都市提携を締結しています。

アジアにおいては、中国国内の 5 都市（上海市徐匯区、上海市宝山区、四川省成都市新都区、山東省聊城市東阿県、山東省威海市）の他、モンゴル国トゥブ県、ベトナム社会主義共和国ビンディン省、韓国大邱広域市寿城区と友好都市提携を締結しています。

その他、アフリカ大陸においてはウガンダ共和国グル市、北米大陸においてはアメリカ合衆国カリフォルニア州デイルーシティ、南米大陸においてはブラジル連邦共和国サンパウロ州マリリア市と友好都市提携を締結しています。

139. 新たな友好都市

中国重慶市出身の本市在住者の紹介で、重慶市武隆区との友好交流が始まりました。

令和 5 年（2023）、6 年（2024）には本市から訪問団を派遣し、関係を深めてまいりました。そして令和 7 年（2025）には調印式を行い、正式に友好都市提携を結ぶ予定です。（令和 7 年（2025）7 月 31 日現在）

140. 国際戦略調査研究委員会による海外友好都市視察

昨年設置された国際戦略調査研究委員会による初めての視察先として、韓国大邱広域市寿城区を選定し、令和 7 年（2025）1 月 21 日から 23 日までの日程で訪問しました。

国際化 2 りんくうタウンを生かした国際化

141. 地域活性化総合特区

平成 23 年（2011）12 月より、地域活性化総合特区の指定を受けている国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」における第 3 期となる計画が、令和 3 年（2021）3 月 26 日付けで国の認定を受けました。これまで 2 期 10 年間にわたり、国に認定された計画に基づき、大阪府とともに関係機関と連携しながら、関西国際空港の対岸という立地特性を最大限に活かし、国際医療交流の推進及びインバウンド（訪日外国人）へのホスピタリティ向上に取り組み、国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりを進めてまいりました。

第 3 期の計画は、令和 7 年（2025）の大阪・関西万博開催を踏まえた内容となっており、引き続き、にぎわいづくりに取り組みます。

142. りんくう公園の開発

空港連絡道路の北側のりんくう公園敷地 10.4 ヘクタールに、都市公園りんくうアイスパークと関空アイスアリーナ、あさひ賃貸 りんくうステージ、ドッグラン、インクルーシブ遊具のほか、^{エイチ アイ エス} H.I.S.ホテルホールディングスが建設した「変なホテル」や温浴施設アクアイグニスもあります。

第 2 章 第 3 節 産業

産業 1 農業振興

143. 伝統料理じゃこごうこ

「じゃこごうこ」は泉州地域に古くから伝わる伝統料理です。

各家庭で味付けや作り方は様々ですが、基本的には、縦に 6 つ程度に切って一晩水で塩出しした「水なすの古漬け」を、だしと醤油とみりんを^{ひと に た}一煮立ちさせた鍋で、新鮮な「じゃこえび」と生姜と一緒に煮込んで作ります。

144. 水防ため池

ため池は、雨水や川の水をためて、農業用水を確保するために人工的に造られた池です。

そのうち、水防上重要なため池を、水防法に基づく大阪府水防計画において「水防ため池」として指定を行っていますが、市内では 41 か所のため池（令和 7 年（2025）3 月 31 日現在）が「水防ため池」として指定されています。毎年 5 月には、これらの水防ため池を府と市が点検調査を行い、ため池防災に万全を期しています。

145. 大阪エコ農産物

大阪エコ農産物とは農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下で栽培した農作物のことを指します。本市は令和 6 年度（2024）大阪府の調査において、大阪エコ農産物の申請件数が 428 件、申請人数が 94 人といずれも大阪府下 2 位の数値を誇っています。

146. 泉佐野市^{よんエイチ}4 H クラブ

泉佐野市^{よんエイチ}4 H クラブとは、青年農業者で構成され、自主的な組織活動を行っている農業青年のクラブです。

4 H とは、農業の改良と生活の改善に役立つ腕（^{ハ ン ズ} Hands）を磨き、科学的に考えることのできる頭（^{ヘ ッ ド} Head）の訓練をし、誠実で友情に富む心（^{ハ ー ト} Heart）を^{つちか}培い、楽しく暮らし、元気で働くための健康（^{ヘ ル ス} Health）を増進するという、4 つの信条の頭文字を総称したものです。

会員数は、令和 6 年（2024）4 月現在 12 名で、定例勉強会や市内でのイベント開催など、積極的に活動を展開しています。

147. 畜産業

市内では、古くから畜産業が盛んに行われていました。近年の急激な都市化の進展などにより、畜産農家の件数は減少してはいますが、現在も多数の家畜が飼育されています。

家畜飼養状況などの報告結果（大阪府）によると、市内では、令和 5 年（2023）2 月 1 日現在で、肥育豚と繁殖豚で合計 1,278 頭の豚、成鶏とひなを合わせて 11,168 羽の鶏、牛は乳牛のみで 36 頭が飼育されています。

148. ブランド豚

食の安心安全志向と美食ニーズに対応し、全国的にブランド豚が増えていく中で、現在、国内のブランド豚の種類は 250 種類以上あります。

その中で南大阪唯一のブランド豚が「犬鳴ポーク」です。

厳選されたリサイクル飼料を計画的に食べて育った幻の豚で、商標登録の正式名称は「川上さん家の犬鳴豚」。通称「犬鳴豚」・「犬鳴ポーク」と呼ばれています。

産業 2 森林保全

149. 人工林面積

市域の林業は、河内林業の流れをくみ、河内林業は奈良の吉野林業の流れをくんでいます。その歴史は古く、今から 100 年以上前に植林された木々が太田地区の山奥で生育しています。

市域の人工林面積は約 883 ヘクタールあり、現在も間伐などを行うことで、森林の適切な管理、保全を図っています。

150. 泉佐野緑の少年団

泉佐野緑の少年団は、小学生で構成され、自然とふれあい、緑を守るための諸活動を行っています。

この少年団は、自然環境を守り育てる一環としての山地美化キャンペーンへの参加や、地域の緑化に貢献するなどの活動が評価され、平成 8 年度（1996）には、旧環境庁の地域環境美化功労賞を、また平成 12 年度（2000）には緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞を受賞しました。

151. 林道

林道とは、林業を営むために開設された林業用施設で、大阪府により認定された道路です。市域の林道は、現在、合計 22 路線あり、総延長は 35,133 メートルあります。

一番長い路線は、大木地区の林道おおぎ いぬなき とてがわ犬鳴東手川線いぬなきで 7,390 メートルあります。これは、昭和 26 年（1951）に林道いぬなき犬鳴線として整備され、その後、平成 7 年（1995）に五本松地区で貝塚市の林道とてがわ東手川線と接続して、現在の名称に改められました。

152. 国定公園

国定公園は、国立公園に準ずる優れた自然の風景地であって、環境大臣が指定するものです。昭和 33 年（1958）に、大阪府と奈良県にまたがる金剛山地、生駒山地が「金剛生駒国定公園」として指定を受け、その後、平成 8 年（1996）10 月 2 日に、いぬなきさん ふく犬鳴山を含む 875 ヘクタールの和泉葛城山系の森林が「金剛生駒国定公園」に編入された際に、「金剛生駒紀泉国定公園」と名称が改められ、環境省の指定を受けました。

産業 3 漁業振興

153. 漁業体験

平成 11 年度（1999）から、泉佐野漁業協同組合青年会の主催で、りんくうマールビーチにおいて、市内の小学生を対象とした地びき網による漁業体験事業が行われています。

この事業は、地びき網漁の実体験を通じて、また生きた魚に直接触れることにより、海や魚貝類への興味を促し、漁業への理解を深めていただくことを目的としています。

また合わせて、令和 7 年度（2025）は小学生によるヒラメの稚魚の放流も実施しました。

154. 全国豊かな海づくり大会

全国豊かな海づくり大会は、魚食国である日本の食卓に、安全で美味しい水産食料を届けるため、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和 56 年（1981）に第 1 回大会が大分県で開催されて以来、継続して各地で開催されています。

令和 8 年度（2026）、第 45 回目となる大会が初めて大阪府内で開催されることとなり、式典行事を岸和田市、海上歓迎・放流行事が泉佐野市で行われることとなり、現在、大阪府を中心に実行委員会が組織され、開催に向けて準備が進められています。

155. 泉佐野市ワタリガニの普及の促進に関する条例

大阪府内で有数の漁獲量を誇る本市では、ワタリガニの普及の促進を図り、漁業振興及び地域経済の活性化に資することを目的として、平成28年（2016）3月に「泉佐野市ワタリガニの普及の促進に関する条例」が制定されました。

この条例の趣旨により、写真撮影の際に「ワタリガニ～」と発声しながら両手でピースサイン（ワタリガニを表す姿勢）をして撮影することを奨励するなど、ワタリガニの魅力を市の内外に発信し、知名度の向上に努めることとしています。

156. 長者ガザミ

泉佐野漁業協同組合では、泉州沖で漁獲されるガザミ（ワタリガニ）のブランド化を図るため、「泉州げんこつ赤貝」「泉州極みとり貝」に続き、「長者ガザミ」として商標登録を申請し、令和7年（2025）5月29日に商標登録されました。

「長者ガザミ」は、大阪湾の泉州沖で漁獲されたガザミの内、甲幅22センチメートル以上の雄、又は重さ600グラム以上の雌並びにその各加工品となっています。

157. 抱卵ガザミ放流事業

泉佐野漁業協同組合では、水産資源保護の観点から、漁獲サイズの制限に加えて、5月～9月の間に漁獲された抱卵している雌のガザミについて、セリに出す前に漁業従事者から組合が買い取って、再度海へ放流する事業を平成11年（1999）から継続して行っています。

令和6年度（2024）に放流された抱卵ガザミは、814尾となっています。

第2章 第4節 雇用・労働

158. 資格取得支援助成事業（バウチャー事業）

本市では、就職困難者（※1）や就職氷河期世代（※2）等に該当し就労意欲のある方を対象に、医療事務講座や介護事務講座、パソコン検定講座など、就職に有利になる対象講座の中から希望する講座を選んで受講し、資格の取得を支援することで、次の就労につなげていただくことを目的として、資格取得支援助成事業（バウチャー事業）を実施しています。

なお、受講できるのは一人1講座1回限りで、受講料（上限額あり）以外のテキスト代・受験料は自己負担となります。

（※1）就職困難者とは

身体障害者、知的障害者、精神障害者、刑法等の規定により保護観察に付された方、社会的事情により就職が著しく阻害されている方

（※2）就職氷河期世代とは

昭和43年（1968）4月2日～昭和63年（1988）4月1日までの間に生まれた方

第 3 章 ひとを豊かに育むまちづくり（子育て・教育）

第 1 節 子ども・子育て

159. 母子健康手帳の交付について

母子健康手帳は、妊婦さんの健康管理やお子さんの成長・発達・予防接種の記録として大切なものです。医療機関で妊娠が分かったら、できるだけ早く妊娠の届け出を行ってください。交付は、地域包括支援センターで行っています。

また、泉佐野市では平成 28 年（2016）11 月からスマホなどのアプリを使ったサービス「さのっ子ナビ」を開始し、妊娠週数や月齢にあわせたお役立ち情報の掲載や、泉佐野市からのお知らせやイベント情報の発信を行っています。

160. こども医療費助成制度の拡大

本市では、こども医療費助成制度を拡充し、令和 4 年（2022）10 月 1 日から、助成対象者を満 18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日まで拡大しています。

対象者には、こども医療証を発行し、入院・通院ともに助成対象となります（府外受診は償還による助成）。

161. いずみさの多子世帯出産子育て応援事業について

多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するとともに、地域経済を活性化するため、令和 7 年（2025）4 月 1 日以降に第二子以降の子を出産された方に泉佐野地域ポイント「さのぽ」を付与する事業を開始しました。第二子を出産された方に 10 万ポイント、第三子以降を出産された方に 20 万ポイントを付与しています。

162. こども食堂

我が国でこどもの貧困問題が大きくクローズアップされる中、本市ではこどもの健やかな成長を願い、こどもが安心して過ごすことができる居場所づくりとして、委託により 1 か所の「こども食堂」を開設しています。

また、住民が主体となってこども食堂を開設して頂いている地域もあることから、こども食堂を継続して運営して頂けるよう、活動推進を目的とした「泉佐野市こども食堂ネットワーク」を設置し、市民や団体などから寄せられた寄付物品の分配や運営者間の情報・意見交換などを行っています。

令和 7 年（2025）4 月 1 日現在「泉佐野市こども食堂ネットワーク」に参画している運営団体は、市が委託している運営団体 1 か所を含め、13 か所あります。

163. 第 2 期いずみさのこども未来総合計画

国における「こども基本法」の施行や「こども大綱」の策定を踏まえて、こども・若者支援や子育て支援の総合的な指針としての新たな計画の策定が求められています。こども・若者の最善の利益の実現に向け、また子育て支援のさらなる充実を目指し、一人ひとりのこども・若者が健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境整備を目指す計画として「第 2 期いずみさのこども未来総合計画」を策定しました。

本計画は、令和 7 年度（2025）から令和 11 年度（2029）の 5 か年計画として、「第 3 期 泉佐野市こども・子育て支援事業計画」・「次世育成行動計画」・「第 4 次泉佐野市ひとり親家庭等自立促進計画」・「泉佐野市こどもの貧困対策計画」に加えて、「市町村こども計画」・「市町村こども・若者計画」を一体的に策定したものです。

第 3 章 第 2 節 学校教育**学校教育 1 義務教育の充実**

164. 学校グラウンド夜間照明

市民の生涯スポーツの振興を目的として、学校教育に支障のない範囲で施設開放の拡大を図るため、令和 2 年度（2020）より中学校のグラウンドに夜間照明を設置しています。令和 6 年（2024）5 月 1 日現在、4 中学校に設置しており、令和 2 年度（2020）に佐野中学校、令和 3 年度（2021）に新池中学校、令和 4 年度（2022）に第三中学校、令和 5 年度（2023）に長南中学校、令和 6 年度（2024）に日根野中学校に設置しました。

165. 学校の熱中症及び給水対策

児童・生徒の熱中症対策や、災害時には避難者へ冷水飲料水を提供するため、令和 5 年度（2023）に中学校、令和 6 年度（2024）に小学校へ冷水機を設置しました。感染症対策の観点から、直接冷水を飲むのではなく、冷水機に水筒（マイボトル）を設置することで非接触の給水ができる、ボトル給水型冷水機を採用しています。

166. スクールサポートスタッフについて

本市では、学校がこどもたちの活気あふれる場となるために、教職員がこどもたちと向き合うための時間や授業内容を良くするための時間を確保するとともに、教職員の長時間勤務を解消し、学校における働き方改革を推進するため、小中学校に勤務し、学校長の指揮監督を受けて教職員の業務の補助を行うスクールサポートスタッフを配置しています。

167. 塾代等助成

本市では、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、又、不登校の児童生徒の学びの場の確保のため、一定の所得要件を設け、市内在住の小学 5 年生から中学 3 年生を対象に学習塾、文化・スポーツ教室などやフリースクールの学校外教育にかかる費用を月額 5,000 円上限に助成しています。

168. マイ ノート My note

マイ ノート
My noteは、小中学校に在籍の小学校 3 年生から中学校 3 年生に配付している本市オリジナルのノートです。

こどもたちは、マイノートに自分の目標やふりかえりを書いて、自分を「見える化」することにより、自分と対話しながら未来を切り開いていく力をつけるための道具として活用しています。

169. 教育委員会の委員数

本市では、「教育委員会委員定数条例」の規定により、教育委員の定数は 6 人となっています。教育委員の任期は 4 年で、再任されることができます。人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する人々の中から、議会の同意を得て、市長が任命しています。

学校教育 2 学校給食の充実

170. 中学校給食の学期目標

中学校給食では、学期毎の目標を設定しています。

令和 6 年度（2024）の 1 学期目標は「マナーを守ろう」、2 学期目標は「感謝の気持ちをもとう」、3 学期目標は「給食を通してコミュニケーションを深めよう」です。

171. 小学校給食がセンター方式から自校方式に移行開始

本市の小学校給食センターは、昭和 60 年（1985）8 月に建てられ、今年で 40 年を迎え、老朽化が進み給食提供に支障を来す可能性が考えられることから、建て替えを検討する中で、センター方式から自校方式の給食施設に移行することが決まり、令和 8 年（2026）の 2 学期から北中小学校（第一小学校・第三小学校分も調理）・第二小学校・末広小学校の 3 校で自校方式の給食施設からの提供がスタートします。

第 3 章 第 3 節 生涯学習・スポーツ

生涯学習・スポーツ 1 生涯学習の推進

172. 泉佐野市名誉市民

市民又は市にゆかりのある者で、社会福祉の向上、学術文化・スポーツ・産業経済の振興その他社会の発展に貢献した者に名誉市民の称号を贈り、顕彰しております。

平成 26 年（2014）3 月 19 日、諸熊^{もろくまけい}奎治^じさんに初めて名誉市民の称号を贈呈しました。

諸熊^{もろくまけい}奎治^じさんは、永年にわたって世界的なスケールで理論科学・計算科学の研究に努められ、特に平成 7 年（1995）に開発した、複雑な分子のふるまいをコンピュータで効率よく計算する「オニオム法」は、世界中で活用されています。平成 25 年（2013）、理論科学の分野から 3 人がノーベル化学賞を受賞され、その受賞理由の解説の中で、この分野の発展に重要な貢献をした 7 人のうちの一人としてたたえられています。

諸熊^{もろくまけい}奎治^じさんは、本市初で唯一の名誉市民です。

173. 人間市宝表彰

泉佐野市人間市宝表彰は、伝統芸能、伝統工芸や地場産業などにおいて歴史的、文化的若しくは芸術的な価値を有し、その伝統的な技法の継承または高度かつ専門的な研究や新技術を開発し、その技術をもって地域産業の活性化が図られ、その技量は、当該分野の第一人者として高く評価されており、本市にゆかりがあるなどの人物が受賞されます。平成 30 年（2018）11 月 15 日に創作和紙人形作家^{やまなか}の山中^こセツ子^こさんが初めて受賞され、2 人目として令和 2 年（2020）10 月 8 日に詩吟・関心流家元^{かんしんりゅう}の藤井^{ふじい}宗齋^{そうさい}さん、そして 3 人目として令和 7 年（2025）5 月 4 日にタオル筆考案者の宮脇^{みやわき}泰彦^{やすひこ}さんがその栄誉に輝きました。

174. 全国タオル筆で描く絵てがみコンクール

本市を中心とする大阪・泉州は日本タオル発祥の地です。本市では特産品のタオルの魅力を広めるため、タオルで作った「タオル筆」を用いた『全国タオル筆で描く絵てがみコンクール』を開催し、令和 6 年度（2024）で第 15 回を迎えました。出品は幼児から小学生までの子ども部と、中学生以上の一般の部にわかれています。昨年は、子ども部が 652 人、一般の部が 906 人、合計 1,558 人の応募がありました。

175. 泉佐野フォトコンテスト

泉佐野市の様々な魅力を写真で表現していただき、その魅力を泉佐野市外への P R や写真、芸術文化の発展と向上を目的として、令和 5 年度（2023）より「泉佐野フォトコンテスト」を開催しました。令和 6 年度（2024）部門をフォト部門とインスタ部門に分けて作品を募集しました。フォト部門に出品された作品は展示前には審査会を行い、市長賞・教育長賞・観光協会会長賞を各 1 点、優秀賞を 17 点選考し、令和 7 年（2025）3 月 16 日に開催した表彰式で受賞者を表彰いたしました。

176. 全日本アマチュア将棋最強戦 in 泉佐野

本市では、毎年「全日本アマチュア将棋最強戦 in 泉佐野」を開催し全国の将棋愛好家にご参加いただいています。参加クラスは一般の部 4 クラス、小中学生の部 2 クラスがあり、令和 7 年（2025）2 月に開催された第 7 回大会では、参加者は全クラス合計 274 名でした。その実績から、令和 7 年（2025）5 月には、将棋の八大タイトルの一つで最も歴史のある名人戦の第 3 局が、泉佐野市内のホテル日航関西空港で開催されることになりました。

生涯学習・スポーツ 2 生涯スポーツの振興

177. スポーツフェスタ泉佐野

スポーツフェスタ泉佐野は、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会、スポーツリーダー協議会の 4 団体から実行委員会を組織し、毎年スポーツの日に開催しています。各種スポーツ団体による体験会が行われ、球技や武道などのスポーツを楽しむきっかけづくりとなり、体力の向上・健康増進に大きな役割を果たしています。

178. 泉佐野市スポーツ大使 サッカー 一森 純選手

本市出身でガンバ大阪所属の^{いちもりじゅん}一森 純選手に、「泉佐野市スポーツ大使」に就任していただいています。本市では、バレーボール元日本代表で、アテネオリンピックに出場された^{おおやま か な}大山加奈さんに、スポーツ大使を委嘱して以来、二人目となりますが、泉佐野市出身の現役アスリートのスポーツ大使は、一森選手が初めてとなります。

生涯学習・スポーツ 3 新たな文化創造・文化活動の推進

179. エブノ泉の森ホール

エブノ泉の森ホールには、大ホール（1,376 席）、小ホール（457 席）、レセプションホール（321 平方メートル）、マルチスペース（211 平方メートル）などの施設があります。

180. 泉佐野フィルムフェス

令和 7 年（2025）3 月 21 日～23 日、泉の森ホールにおいて「泉佐野フィルムフェス」が開催されました。公開前の作品『花まんま』の特別上映をはじめ、『シン・ゴジラ』など人気作品を多数上映しました。オープニングは本広克行監督^{もとひろかつゆき}をお招きして『踊る大捜査線 THE MOVIE 2 レインボーブリッジを封鎖せよ！』をコメンタリー上映し、年代を問わず多くの方に楽しんでいただけるイベントとなりました。

181. 泉佐野市文化祭

毎年 9 月から 11 月までの期間、泉佐野市文化祭を開催しています。

文化祭には、7 つの部門で出品いただいた美術作品を展示する「市民展」と、文化活動団体による発表会や展示会などの「協賛事業」の二つの事業があります。

令和 6 年度（2024）の「市民展」（10 月 18 日～20 日）の入場者数は 1,967 人、「協賛事業」は 7 事業が開催されました。

生涯学習・スポーツ 4 青少年の健全育成

182. 市長と語る成年のつどい

本市では、20 歳の若者たちを祝う成人式に先立ち、令和 6 年（2024）10 月に「市長と語る成年のつどい」を開催しました。代表者 9 名が、市政についての質問・提言などの身近な話を交え、熱心に語り合いました。

また、令和 4 年（2022）4 月より成年年齢が引き下げられたことにより、名称も「新成人のつどい」から「成年のつどい」に変更となりました。

183. 泉佐野市青少年問題協議会講演会

11 月は国の「子供・若者育成支援推進大綱」で定められた「子供・若者育成支援推進強調月間」です。泉佐野市では、関係団体などの参加・協力のもと、全てのこども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指しています。毎年 11 月に、こども・若者の健全育成の一環として、講演会を開催しています。

184. 青少年海外派遣事業など

本市では、国際化を担う人材の育成のため、市立中学生や青少年をオーストラリアへ派遣していますが、現地では、英語研修のほか、ホームステイによる生活体験や、現地の人びととの交流を通じ、外国の言語や文化を学んでいます。

185. グローバル人材育成支援制度

本市では、国際的な視野を持つ若者の育成を目的として「グローバル人材育成支援制度」を実施しています。この制度は、市内在住の高校生などが、学校の長期休業期間中に行われる 1 週間から 1 か月程度の海外短期留学プログラムに参加する際、その費用の一部を補助するものです。この支援金は、本市への「ふるさと応援寄附金」のうち、「グローバル人材育成支援プロジェクト」を指定してご寄附をいただいた方々のご厚志を原資としております。令和 4 年度（2022）から始まった本制度ですが、令和 4 年度（2022）は 2 件、令和 5 年度（2023）は 5 件、令和 6 年度（2024）には 16 件の受付がありました。

第 4 章 市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり（自律・協働・多様性）

第 1 節 地域共助・地域コミュニティ

地域共助・地域コミュニティ 1 地域コミュニティ活動の支援

186. 特定非営利活動法人（NPO 法人）

大阪版地方分権推進制度に基づく、大阪府から市町村への権限移譲として、（※認定・特例認定 NPO 法人の認定事務は除く）、平成 22 年（2010）9 月 1 日より設立認証等諸手続き窓口が、本市自治振興課に変更になっています。対象は、泉佐野市内のみに事務所を設置する法人です。令和 6 年度（2024）末現在で、本市に事務所を設定し活動されている法人数は 49 法人です。

地域共助・地域コミュニティ 2 地域防災の推進

187. 消防団員の条例定数

泉佐野市消防団の条例定数は平成 6 年（1994）では 130 名でしたが、平成 27 年（2015）に女性分団を発足したことにより 150 名に増員しました。平成 30 年（2018）には市役所分団を発足し 170 人に増員となりました。さらに令和 7 年（2025）に国際分団（多言語サポートチーム）を創設し、現在の消防団員の条例定員は 180 人です。

188. 泉佐野市国民保護計画が対象とする事態

泉佐野市国民保護計画では、武力攻撃事態については 4 類型、緊急対処事態については 4 事態例を対象とし、その類型・事態例に応じた国民保護措置等を実施します。海外では大都市において大規模テロが多く発生していること、大阪はヒト・モノ・情報が集まる大都市圏の要所であることを踏まえ、特に、ゲリラ・特殊部隊による攻撃や緊急対処事態に留意するものとしています。

地域共助・地域コミュニティ 3 地域防犯対策等の充実

189. 町会・自治会

泉佐野市町会連合会には、83 の町会・自治会が加盟しており、それぞれの地域に住む人々が主体となって、明るく住みよい豊かなまちづくりを目指しています。

町会・自治会では情報の伝達（広報配布・回覧・掲示板など）や親睦行事だけではなく、自主防災活動や防犯灯設置、交通安全、福祉活動、環境美化活動など、地域全体の住民の暮らしのための活動を行っています。

第 4 章 第 2 節 人権・多文化共生

190. 差別撤廃条例が施行された年

平成 5 年（1993）6 月に、全国に先駆けて徳島県阿南市^{あなんし}で「部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」が制定され、全国的に条例制定の輪が広がっていきました。

本市では、平成 5 年（1993）12 月 1 日に「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」が施行されました。

本条例が制定から約 30 年が経過することから、この間に生じた新たな人権問題や、人権三法（「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」）に表れている人権尊重の機運の高揚などを踏まえ、令和 5 年（2023）3 月に本条例の改正を行っています。

191. いずみさの女性センターが開設された年

昭和 54 年（1979）に国際連合が「女子差別撤廃条約」を採択し、昭和 60 年（1985）にわが国がこれを批准。翌昭和 61 年（1986）には「男女雇用機会均等法」が施行されるなど、国際的な男女平等の機運が高まる中で、本市では、平成元年（1989）に当時の企画課に女性政策担当を設置し、その後、平成 9 年（1997）5 月 16 日に、男女共同参画社会実現の拠点施設として、いずみさの女性センターを設置しました。

192. 男女共同参画社会を推進するための計画

本市では、男女がお互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にとらわれず個性や能力を発揮することができる社会（男女共同参画社会）の実現を目指しています。

平成 24 年（2012）4 月に「第 2 次 いずみさの男女共同参画行動計画」（愛称：第 2 次 人ひとプラン）を策定し、令和 4 年（2022）3 月には「第 3 次 泉佐野市男女共同参画推進計画」（愛称：第 3 次 人ひとプラン）を策定しました。

193. 人権啓発リーフレット「人として生きる」シリーズ

本市では、様々な人権テーマを取り上げた啓発リーフレット「人として生きる」シリーズを年に 2 冊、発行しています。令和 6 年度（2024）には 51 号「（改訂版）差別や人権侵害のない国際人権都市・泉佐野市をめざして」、52 号「（改訂版）これって・・・DV? ～ひとりで悩んでいませんか?」を発行しました。「人として生きる」の多くは A5 サイズ・6 ページのリーフレットで、市民のみなさんに手に取ってもらいやすく、分かりやすい内容です。市役所の窓口やイベントなどで配布しています。

194. 泉佐野市小中学生人権作品コンテスト

本市では、市内で学びまたは在住する小中学生が人権について意識を高め、人権が大切にされるまちづくりの主体者として成長していくことを目的として、「泉佐野市小中学生人権作品コンテスト」を実施しています。「作文」・「詩」・「読書感想文」・「書道」・「標語」・「ポスター」の全 6 部門で、各部門の最優秀賞・優秀賞の受賞者は、毎年 12 月に開催される「泉佐野市人権のつどい」で表彰されます。なお、令和 6 年度（2024）の「標語」部門の小学校最優秀賞は「差別なき 未来を作る 私たち」、中学校最優秀賞は「気づこう 見えないところに ある差別」でした。

195. 国際交流員

本市では、海外友好都市との、友好交流事業の円滑な実施や市民への国際化及び多文化共生推進のため、友好都市より派遣された国際交流員を採用しています。

令和 7 年（2025）7 月 31 日現在、モンゴル国、中国、ウガンダ共和国、ブラジル連邦共和国、ベトナム社会主義共和国出身の国際交流員が在籍し、市民講座や小学校での出前授業講師として、活躍しています。

第5章 すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり（支え合い・福祉・健康）

第1節 地域福祉

196. 総合相談機関 地域型包括支援センター

本市の地域型包括支援センターは、介護、認知症、障害、権利擁護、生活困窮など、複合的な福祉ニーズにも対応できるよう、福祉に関する総合相談窓口としての役割を担っています。

197. 三世代同居等支援事業

こどもを安心して産み育てられ、高齢者などが安心して暮らせる住環境を創るために、市内で 1 年以上暮らす高齢者世帯と同居、もしくは 3 キロメートル以内または同一中学校区域内の場所で近居をする、18 歳以下のこどもがいる、または夫婦のいずれもが 40 歳未満のこども・孫世帯に対して、10 万円を限度額として転入転居費用の一部を助成しています。

198. 泉佐野市高齢者補聴器購入費助成事業

聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、高齢者の円滑なコミュニケーションや認知症予防を図り、社会参加及び地域での交流を促進するために、令和 6 年（2024）4 月から、5 万円を上限額として補聴器の購入に要する費用の一部を助成する事業を行っております。

199. 泉佐野市重度障害者タクシー助成事業

本市では、重度の障害があり、市内に住民票があって現に住んでいる人に対してタクシーチケットを配布しています。制度の対象になるのは、身体障害者手帳を所持する人のうち視覚、下肢、体幹、移動または内部障害で 1 級・2 級に該当する方、療育手帳で A（重度）判定を受けた方、精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当する方、のいずれかに当てはまる方になります。

200. フードバンク泉佐野

社会的・経済的に困難を抱える子育て世帯などを支援し、日々の食品ロスを削減するため、フードバンク事業を実施しています。フードバンクでは、個人・企業の皆様から寄附いただいた食品などを支援が必要な世帯にお届けしています。

身近な窓口として、泉佐野市内のファミリーマート 3 店（高松東店・長滝店・日根野店）で、ファミマフードドライブに寄附された食品の受入を行っています。

201. 外国人食堂

日本で慣れない生活を送る外国人留学生の方などを対象に、無料で食事を振る舞う「外国人食堂」を開催しています。

外国人留学生同士が繋がる拠り所となることを目指し、日本文化を体験する交流イベント、日本語学習や市内事業所などとの面接会などを開催しています。

第5章 第2節 高齢者福祉

202. 高齢化率

本市の高齢化率（全人口に対する 65 歳以上の割合）は、令和 7 年（2025）4 月末現在で 26.2 パーセントとなっており、人口の 4 人に 1 人が 65 歳以上となっています。

ここ数年高齢化率は横ばいとなっていますが、75 歳以上の後期高齢者の割合が増加しており、介護保険サービスの必要な方が増えています。

203. 要支援・要介護認定者数および認定率

本市の要支援・要介護認定者数は、令和 7 年（2025）4 月末現在 6,361 人です。認定率は 24.0 パーセントで、全国平均の 19.7 パーセントを上回っています。なお、認定率とは、65 歳以上の第 1 号被保険者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合の値を意味します。

第5章第3節 健康・医療

健康・医療 1 健康づくり支援の充実

204. 健康マイレージ事業

令和 6 年（2024）1 月よりウォーキングなど健康づくりの習慣化を応援し、「さの健康ポイント」が貯まる「さのぽっ歩（健康マイレージ事業デジタル化）」が始まりました。この事業に参加するには、アプリ「スポーツタウンウォーカー」のダウンロードが必要になります。

歩く、血圧・体重測定、健（検）診受診、対象講座への参加で「さの健康ポイント」がたまり、「さのぽ」へ交換することができます。

ちなみに、「さのぽっ歩」というネーミングは、泉佐野地域ポイントカード「さのぽ」と歩く（歩いて健康になろう）という意味で「歩っ歩」を掛け合わせて名づけられました。

205. 高齢者インフルエンザ予防接種について

個人のインフルエンザの発症または重症化の防止を目的として、高齢者インフルエンザ予防接種を一部公費負担にて、ご希望の人には接種をしていただいています。実施期間は、毎年秋から冬にかけてです。対象者は、接種日当日 65 歳以上の人、接種日当日 60 歳から 64 歳の人で身体障害者手帳 1 級所持又は相当程度の人です。自己負担金は、1,000 円です。市民税非課税世帯や生活保護受給世帯の人は、必要書類を持参していただくと自己負担金の免除を受けることができます。ただし、市民税非課税世帯の人は、接種前に自己負担金免除券の発行が必要です。自己負担金免除券は市役所 3 階の健康推進課で申請受付をしています。

206. 健康診査の実施

本市では、国民健康保険にて、生活習慣病の予防・早期対応を主目的として若年者基本健康診査(15 歳以上 40 歳未満を対象)及び、特定健康診査(40 歳以上 75 歳未満を対象)を、また、75 歳以上の方を対象に後期高齢者医療制度において健康診査を実施しております。

本市の特徴として、心疾患や脳血管疾患の疾病割合が全国と比較しても高く、早期発見、重症化予防のため、大きな原因となる心房細動(不整脈の一種で、心房に血の塊ができ、脳血管に飛んで脳梗塞を起こす)の発見につながる心電図検査、高コレステロール血症の早期発見、早期治療を目的とした血中脂質検査(総コレステロール)の早期発見、体内の出血、鉄分不足や骨髄異常などの発見に繋がる貧血検査を厚生労働省が定める基本項目に追加して、受診者全員に無料で実施しています。

また、数値に異常が所見された方には、生活改善による疾病の重症化予防につなげる特定保健指導事業も実施しています。

207. 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定

本市では、熱中症から市民の命と健康を守るため、熱中症特別警戒情報発表時に、暑さをしのぐため誰でも避難ができる冷房設備が整った施設である「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」公共施設 12 施設、民間施設 1 施設を指定しました。(令和 7 年(2025) 6 月 1 日現在)

208. 健康フェスタについて

健康推進課主催で年に 1 回、赤ちゃんから高齢者まですべての人を対象に、毎日健康に過ごしていただきたいとの思いで「健康フェスタ」というイベントを開催しています。「健康フェスタ」では、国保年金課、地域共生推進課などの関連課だけでなく、「連携包括に関する協定」を結んでいる企業様にも協力いただき、イベントを運営しています。イベントの内容は、有識者による講演などのステージイベント、骨密度測定などの「測定ブース」、フェルトのお弁当詰めなどの「体験ブース」、その他、健康に関する「展示ブース」など盛りだくさんの内容になっています。毎年、開催場所は異なりますが、令和 6 年度(2024)は「りんくう総合医療センター」で開催し、令和 7 年度(2025)は「泉佐野いこらも〜る」で開催予定です。

健康・医療2 医療体制の充実

209. りんくう総合医療センターの国際診療科が対応している言語

国際センターでは、外国人が安心して医療を受けられるよう様々な業務を行っています。
無料の医療通訳サービスはその一つで、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の 4 言語に対応しています。

令和 6 年度（2024）の国籍別通訳件数は、1 位が中国で 657 件、2 位がベトナムで 303 件、3 位がペルーで 125 件、4 位がフィリピンで 115 件でした。外国人旅行客の増加に伴い、英語と中国語の件数が増加傾向にあります。

210. 泉州広域母子医療センターの役割

泉州広域母子医療センターは、りんくう総合医療センターの周産期センター、市立貝塚病院の婦人科医療センターで構成され、泉州地域の産婦人科医療を担う拠点病院として、一次から三次救急までの産婦人科救急など安全安心な分娩や手術を提供しています。

りんくう総合医療センターの産婦人科部長は漫画『コウノドリ』の主人公のモデルとなったことでも有名です。

211. 手術室増室および手術支援ロボット導入

りんくう総合医療センターでは、令和 5 年（2023）12 月に『手術支援ロボット ダビンチ Xi』を設置しました。令和 6 年（2024）6 月からは、血管カテーテル治療と外科的手術を同時に行うことが可能な『ハイブリッド手術室』が完成しました。

りんくう総合医療センターが手術支援ロボット ダビンチ Xi を使用して行う手術は、前立腺癌、腎臓癌、直腸癌、胃癌などに対する手術で、安全に実施し症例数も増加しているところです。

手術室はハイブリッド手術室を増設したことにより、全部で 7 室となり、今後も幅広い手術に対応してまいります。

第6章 安全でひとと環境にやさしいまちづくり（安全・防災・環境）

第1節 環境衛生・環境保全

212. ため池を活用した太陽光発電事業

本市では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、令和 5 年（2023）6 月より長滝の貝ノ池、植田池、穂波池、令和 6 年（2024）1 月より日根野の郷之池、2 月より鶴原の庄田池に民間事業者や土地改良区と連携した水上太陽光発電所を設置し、発電を開始しています。

213. 本市で所有している公用車の電動車の台数

令和 7 年（2025）4 月 1 日現在、総務課が管理している公用車 43 台のうち、電動車を 8 台導入しています。公用車の電動化を推進し、移動に伴う CO₂排出量削減と環境負荷の低減を目指します。

第2節 生活安全

生活安全1 消費生活の安定・向上

214. 泉佐野市消費生活センター

泉佐野市消費生活センターは、南海泉佐野駅前にあり、市民の方々が生活されている中で起こる様々な消費者問題に対する相談を消費生活相談員が受け、問題解決へのお手伝いをしています。

また、相談の受付以外にも、消費者問題についての出前講座や、消費者庁から消費者教育推進大使に委嘱されている市公式キャラクター「イヌナキン」を活用した様々な啓発活動を実施しています。

生活安全2 交通安全の推進

215. 泉佐野市立自転車等駐車場

泉佐野市立自転車等駐車場は、市内の南海電鉄・JR西日本の駅前に 9 ヶ所（鶴原・鶴原第 2・井原里・井原里第 2・泉佐野北・泉佐野南・りんくう・日根野・東佐野）設置されています（令和 7 年（2025）3 月現在）。

利用できる車両は、自転車及び原動機付自転車・自動二輪車（排気量 125 cc 以下で側車付でないもの）です。

自転車などを駅前に放置することは、都市環境の悪化や交通の妨げになるだけでなく、災害など緊急時の活動を阻害します。駅を利用する際には、駅前に自転車などを放置しないで、自転車等駐車場をご利用ください。

216. 高齢者の運転免許証返納

高齢者による交通事故発生数の減少を目的として、運転免許証を返納した 70 歳以上の高齢者を対象に抽選で地域ポイント「さのぽ」を 10 万ポイント進呈する奨励事業を実施しています。平成 29 年度（2017）の事業開始（開始から平成 31 年度（2019）までは 65 歳以上が対象）から令和 6 年度（2024）末まで 1,821 人にポイントを進呈しました。なお、申請の方法・期間などについては、広報いずみさのや市のホームページなどでお知らせしていますのでご確認ください。

第7章 快適で住みやすいまちづくり（快適・憩い・生活基盤）

第 7 章 第 1 節 公園・緑地

217. 泉佐野南部公園

泉佐野南部公園は、平成 30 年（2018）4 月 1 日にオープンしました。

この公園の多目的グラウンドの人工芝は、18,477 平方メートルあり、スポーツ振興くじの助成金を受けて整備されました。

この公園は、災害時には一時避難場所となる防災公園として、平常時にはサッカー、野球、ソフトボール、テニスの 4 種類の球技が楽しめる運動公園として利用できます。

218. マンデー末広公園整備事業

マンデー末広公園では平成 30 年度（2018）から大規模改修を開始し、令和 5 年度（2023）にすべての工事が完了しました。全長 642 メートルのグラウンドを囲む遊歩道の整備や健康遊具の設置、りんくうアイスパークに続き市内で 2 番目となるインクルーシブ遊具やゴムチップ舗装がなされたちびっこ広場の設置などの整備が行われました。また、公園内にある 3 か所のトイレもすべてリニューアルされました。

219. 大井関公園

春になると、^{けいりゅう び}溪流美と無数のソメイヨシノで知られる大井関公園。公園の間を流れる^{おおいぜき}榎井川の^{かしいがわ}ろじ溪谷は、大阪みどりの百選にも選ばれ、毎春恒例の^{おおいぜき}大井関桜まつりの期間中は提灯や短冊で桜の木を装飾するほか、イベントも開催されています。

また、令和 5 年度（2023）中に公園の改修工事を行い、令和 6 年（2024）3 月にリニューアルオープンしました。

第7章 第2節 上下水道

220. 水道水

市内の池や川から取水して造った水道水を自己水と呼びます。本市では、^{いなぐらいけ}稲倉池と^{おおいけ}大池から農業用水の余剰分として取水するものも含めて、全配水量の 15.0 パーセントに当たります（令和 7 年（2025）3 月 31 日現在）。残りの 85.0 パーセントは、大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成する「大阪広域水道企業団」で造られた水道水を購入しました。

221. 水道水の P R

本市の水道水の安全性やおいしさを PR するため、ボトル水を製造、本市が 3 つの日本遺産を有するまちであることから、ボトル水では『葛城修験』^{かつらぎしゅげん}に関する写真を使用したデザインとなっています。市内のイベントなどで配布しており、泉佐野市の水としての品質の証明を P R するため、令和 4 年（2022）から「モンドセレクション」に出品し、令和 4 年（2022）は『優秀品質金賞』、令和 5 年（2023）・翌 6 年（2024）は『優秀品質最高金賞』、令和 7 年（2025）は『優秀品質金賞』を受賞しました。

222. 非常用備蓄水

令和 6 年（2024）元日に発生した能登半島地震により、約 14 万戸が断水し、北海道から九州までの全国の水道事業体が応急給水活動や応急復旧活動を行いました。大きな地震などの災害発生から応急給水活動の体制が整うまでの日数の目安は 3 日（大規模災害発生時には、1 週間分の備蓄が望ましい）とされています。また、生命を維持するのに最低限必要な水に 3 リットル必要とされています。これにより災害に備え、9 リットル×家族の人数分の備蓄水が必要とされています。

223. 下水道普及率

下水道普及率とは、人口のうちどれくらいの人が下水道を使えるようになったかを示す割合で、パーセントで表します。

令和 7 年（2025）3 月末現在の本市の下水道普及率は、府内 43 市町村で最下位から 2 番目の 42 番目で、46.8 パーセントでした。

224. 公共下水道（污水）供用開始

本市で初めて公共下水道（污水）を使えるようになった（供用開始）のは平成 3 年（1991）からで、毎年、少しずつ管きよなどを整備し下水道が使える区域を増やしています。本市は単独で下水処理場を持たずに、貝塚市二色南町にある中部水みらいセンター（平成元年（1989）供用開始）で 4 市 2 町（岸和田市・貝塚市・熊取町・田尻町・泉南市・本市）の污水を集めて処理することで、スケールメリットによる効率的な事業運営（建設費、維持管理費の抑制）を行っています。

第7章 第3節 住宅

225. 市営住宅の敷地面積

泉佐野市内にある市営住宅の合計敷地面積は、阪神甲子園球場の約 2.2 個分、83,626 平方メートルです。（令和 7 年（2025）3 月 31 日現在）

226. 市営住宅の最新の住棟

市営団地住宅の最新の住棟は、令和 4 年度（2022）に建設された市営鶴原^{つるはら}団地住宅 5 棟です。

なお、令和 7 年（2025）4 月 1 日から市営上田ヶ丘団地住宅 1 棟（新 1 棟）が共用開始となっています。（令和 7 年（2025）3 月 31 日現在）

227. 分譲マンションの管理適正化

令和 6 年度（2024）に実施した「泉佐野市マンション実態調査」により、本市域には 43 棟の分譲マンションが立地し、この内 19 棟（約 44 パーセント）が築 30 年以上となっており、分譲マンションの適正な管理を促進するため、「泉佐野市マンション管理適正化推進計画」を策定しました。

228. 空家等対策の推進

本市では、平成 31 年（2019）3 月に「泉佐野市空家等対策計画」を策定し、令和 4 年度（2022）に一部改訂し、空家所有者への適正管理・利活用の働きかけや、空家などに関する除却補助制度活用、「特定空家」の指定、特定空家などに対する行政代執行（大阪府下 2 例目）を実施（令和 3 年度（2021））により、空き家対策を推進しています。

第7章 第4節 市街地整備

229. 住居表示実施

令和 6 年（2024）11 月に、貝田町一丁目、二丁目、三丁目及び四丁目の町名変更及び住居表示の実施（第 15 次）を行いました。令和 7 年（2025）7 月 1 日現在、住居表示実施済の町は 86 町となりました。

230. 定住移住促進の助成

本市では、平成 27 年度（2015）から定住移住促進施策の一環として、住宅総合助成事業を実施しており、令和 2 年（2020）4 月から、泉佐野地域ポイント「さのぼ」を一律 25 万ポイント付与しています。

231. 生産緑地

本市では、市街化区域内にある都市農地のうち、緑地機能や機能等の多面的な機能を有する 300 平方メートル以上の一団の農地を「生産緑地」として指定し、計画的に保全することにより良好な都市環境の形成を図っております。

令和 6 年度（2024）末時点において、555 地区、約 117 ヘクタールの都市農地を「生産緑地」に指定しております。

第 8 章 総合計画の実現に向けて

第 1 節 挑戦的な自治体経営

挑戦的な自治体経営 1 魅力的なシティプロモーション

232. 第 5 次泉佐野市総合計画

平成 31 年（2019）3 月議会において、「第 5 次泉佐野市総合計画基本構想」が可決されました。

この基本構想では、『世界に羽ばたく国際都市 泉佐野 –ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る–』を将来像とし、関西国際空港の玄関都市として「国際化」を中心に踏まえ、本市の強みや特性を更に発展させ、持続可能なまちづくりを推進することとしています。

233. まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少と少子高齢化は、今後の我が国の大きな課題です。

これらがこのまま進展すると、経済成長が停滞し社会保障制度などが維持できなくなります。

この状況を打開し好循環の流れを作り出すため、国では平成 26 年（2014）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、それに基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市でも、様々な分野の 20 人の委員による「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、平成 27 年（2015）10 月に「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また令和 2 年度（2020）にはその改訂作業に取り組み、令和 3 年（2021）3 月に「第 2 期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

234. 株式会社モンベルとの包括連携協定について

本市は令和 4 年（2022）2 月 14 日に株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。これは、緊密な相互連携のもとアウトドア活動などの促進を通じて、市内地域の活性化と市民生活の質の向上を目的としたものです。

また、令和 4 年（2022）7 月 1 日には「モンベルフレンドエリア」にも登録し、約 116 万人のモンベルクラブ会員に向けて地域の特産品や観光情報を発信するなど、同社との連携はシティプロモーションにも大きく寄与しています。

235. 行政情報番組

平成 30 年（2018）5 月から、行政情報番組『～市民が主役の情報番組～ 泉佐野 TV さのテレ！』の放送が開始されました。

この番組は、市民のみなさんと共につくる番組で、市政、イベント、暮らしに役立つ情報などをお届けしており、有線放送の^{ジェイ コム} J:COMチャンネル（地デジ 11 チャンネル）において、週 3 回放送の 30 分番組で、月 2 回更新のリピート放送を行っています。

また、本市のホームページから視聴することもできます。

236. 広報誌のリニューアルについて

本市では、市からのお知らせや講座・イベントの案内などを掲載した広報誌「広報いずみさの」を毎月 1 日に発行していますが、令和 6 年（2024）10 月号からデザインをリニューアルしました。

新たに「ページ ID 機能」が利用できるようになり、「ページ ID」の記載がある記事は、市ホームページでの検索が簡単にできるようになりました。

また、広報誌のタイトルも 222 人のみなさんより応募のあった 736 作品の中から採用された「さのらんまん」へリニューアルしました。

237. ふるさと逸品協定

全国各地には素晴らしい特産品があると同時に、それぞれの地域にはまだまだ隠れた逸品が存在しています。

自治体間で協力することで、地域の隠れた特産品に新たな販路開拓の一助になればという考えの下、お互いの地域の特産品を、お互いの地域で PR をすることを目的とする協定のひとつが「ふるさと逸品協定」です。令和 7 年（2025）6 月現在、15 道府県 18 自治体と協定を締結しています。

挑戦的な自治体経営 2 民間活力

238. 指定管理者制度導入状況

本市では、平成 18 年度（2006）から指定管理者制度を導入しています。令和 7 年（2025）4 月 1 日現在で、市立北部市民交流センターほか市長部局所管施設 33 施設及び各小中学校プールほか教育委員会施設 21 施設の合計 54 施設にこの制度を導入しています。令和 7 年（2025）4 月 1 日から、泉佐野市営住宅 6 施設が新たに指定管理施設となりました。

挑戦的な自治体経営 3 組織運営

239. 職員の派遣

本市では、東京にも職員派遣を行っております。令和 7 年度（2025）は、環境省（割愛）、経済産業省、厚生労働省、デジタル庁、地方公共団体金融機構、文化庁、そして泉佐野市東京事務所に各 1 名ずつ合計 7 名を派遣しています。

また令和 7 年度（2025）は、韓国大邱広域市^{てくこういきし}へも職員を派遣しています。

240. 職員の語学研修

本市では、住民サービスの向上などのために、語学面における職員の能力開発を行っております。令和 6 年度（2024）は中国語研修を行い、15 人の職員が修了しました。

第 8 章 第 2 節 財政基盤の確立

241. 中期財政運営方針

本市では、財政健全化団体からの脱却後、再び財政再建化団体に陥ることなく、財政運営の健全化を確保するため策定した「中期財政計画」が令和元年度（2019）で「中期財政運営方針」が令和 6 年度（2024）で計画期間が終了となったため、令和 6 年（2024）12 月、持続可能な財政基盤を確立することを目的に、令和 7 年度（2025）から令和 11 年度（2029）までの 5 年間の財政運営の指針として、新たな「中期財政運営方針」を策定しました。

242. 普通税の税収額

市税には普通税と目的税があり、普通税は、税金の使いみちに制限がなく、一般の経費として、どんな事業にも使える税です。

個人市民税は、毎年 1 月 1 日現在において、市内に住所のある人及び市内に住所はないが事務所、事業所又は家屋敷などがある人に課される税です。

法人市民税は、市内に事務所、事業所又は寮などがある法人等に課される税です。

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在に、市内に固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有している人に課される税です。その他の普通税として、軽自動車税、市たばこ税、空港連絡橋利用税（法定外普通税）があります。

令和 5 年度（2023）決算では、普通税は約 185 億円で、内訳は、個人市民税が約 52 億円、法人市民税が約 12 億円、固定資産税が約 105 億円、軽自動車税が約 3 億円、市たばこ税が約 9 億円、空港連絡橋利用税が約 4 億円でした。

243. 目的税の税収額

市税には普通税と目的税があり、目的税は、納められた税金を特定の目的又は事業に要する経費に充てなければならない税です。

都市計画税は、毎年 1 月 1 日現在において、市内の市街化区域に土地、家屋を所有している人に課される税です。道路・公園・下水道整備などの都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てられています。

入湯税は、鉱泉浴場の入湯客に課される税です。環境衛生施設や消防施設の整備、観光の振興などに要する費用に充てられています。

令和 5 年度（2023）決算では、目的税は約 16 億円で、内訳は、都市計画税が約 16 億円、入湯税が約 2,000 万円でした。

244. 泉佐野市における家屋の構造別課税面積割合

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在の土地、家屋又は償却資産（これらを「固定資産」といいます。）の所有者に対し課される税金で、令和 5 年度（2023）決算において泉佐野市の市税のうち 52 パーセントを占めています。

「固定資産」のうち家屋に対する税金は、構造によって「木造」と鉄骨造や鉄筋コンクリート造等の「非木造」に分けられています。

泉佐野市における構造別課税面積割合は、令和 5 年度（2023）決算において、「木造」家屋が、40 パーセント、「非木造」家屋が 60 パーセントとなっています。

この割合は関西国際空港、りんくうタウン、食品コンビナート、大規模商業施設などが立地し、また通常の住宅用の家屋も多く存在する、泉佐野市の特徴を表わすものとなっています。

245. たばこ税の仕組み

たばこの価格には国たばこ税（たばこ特別税含む）、都道府県たばこ税、市町村たばこ税、消費税の 4 種類の税金が含まれています。

令和 5 年度（2023）決算における紙巻たばこ 1,000 本あたりのたばこ税の税率は、国たばこ税（たばこ特別税含む）7,622 円、都道府県たばこ税 1,070 円、市町村たばこ税 6,552 円となっています。

泉佐野市における市町村たばこ税は、令和 5 年度（2023）決算において約 9 億円でした。

246. ふるさと納税（令和 6 年度（2024）ふるさと応援寄附額と使途）

令和 6 年度（2024）の泉佐野市ふるさと応援寄附金額は 181 億円にのぼり、4 年連続で 100 億円を超える額となりました。令和 7 年（2025）6 月現在、寄附金の使途には、23 個のプロジェクト（市長におまかせ・その他プロジェクトを除く）があります。泉佐野市を応援してくださる皆様からいただいた寄附金は、各基金へ積み立てを行い、寄附財源を予算化、寄附をしていただいた方のご希望に沿ったプロジェクトの財源として有効活用されます。

247. 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」は、国に認定された計画に基づく市の事業に対して企業が寄附を行った場合、寄附額の最大約 9 割が企業の支払う税から軽減される制度です。本市では国に認定された地域再生計画として「泉佐野市まち・ひと・しごと創生推進計画」を掲げており、新たに令和 4 年度（2022）から、全国のこども食堂を支援する「泉佐野産等の普及促進を通じた子どもの未来応援プロジェクト」を対象事業として、寄附募集を開始しました。令和 6 年度（2024）は、122 社から合計 2 億 8,802 万 8,458 円を頂戴し、社会課題の解決に努めています。

第 8 章 第 3 節 その他

248. 申請・手続き情報を集約した特設サイトの開設

市民のみなさんにとって必要な手続きがすぐに見つかるよう、泉佐野市のホームページ内の申請・手続き情報を集約した特設サイト「泉佐野市手続き検索サイト」を令和 5 年度（2023）に開設しました。令和 7 年（2025）6 月現在で同サイトに掲載されている手続きは 780 件あります（この件数はあくまでも手続き検索サイト上に公開されている手続き数であり、泉佐野市にある全ての手続きではありません。）。

249. マイナの保険証

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和 6 年（2024）12 月 2 日から健康保険証の新規発行が廃止されました。現在は移行期間として、従来の紙の健康保険証、マイナ保険証、令和 6 年（2024）12 月 2 日より発行が始まった資格確認書、資格情報のお知らせをそれぞれお持ちの方がいます。従来の紙の健康保険証は令和 7 年（2025）10 月 31 日で期限を迎えるため、令和 7 年（2025）10 月中にマイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせ、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を発送する予定です。

マイナ保険証の登録数は令和 7 年（2025）4 月現在 11,391 人で、登録割合は約 65 パーセントです。

250. 市民課窓口でのパスポートの申請件数

パスポートの申請件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少していましたが、感染症法上の位置付けが 5 類感染症に移行したことや入国制限措置の緩和などで、海外への渡航も増加しており、令和 5 年度（2023）は 2,792 件、令和 6 年度（2024）は 3,113 件と円安の影響もありながら、コロナ禍以前の申請件数まで戻りつつあります。

251. 旅券（パスポート）の変更について

令和 6 年（2024）3 月 24 日から、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025 年旅券」の発行が開始されました。これまで各都道府県において作成していたパスポートが国立印刷局で作成されることになり、従来よりも長い期間（申請から交付まで 14 営業日）を要することになりました。また、オンライン申請の場合は、戸籍情報のシステム連携により、戸籍謄本の提出が不要となり、手数料も安くなりました。

252. 泉佐野市の入札参加登録申請の登録業者数

本市の入札参加登録申請の登録業者は、建設工事・測量・建設コンサルタント等・物品供給等・役務提供等の 4 部門に分かれています。令和 7 年（2025）4 月 1 日現在の登録業者数は、それぞれ建設工事等が 854 者、測量・建設コンサルタント等が 573 者、物品供給等が 958 者、役務提供等が 1,271 者となっています。

253. 若者の投票率

全国的に若者の投票率が低くなっており、「仕事があったから」や「選挙にあまり関心がない」などが理由に挙げられます。なお、令和 6 年（2024）10 月に行われた衆議院議員総選挙（小選挙区）において、泉佐野市内で最も投票率が高い年代は 60 代、投票率は 48.36 パーセントでした。最も投票率が低い年代は 20 代、投票率は 29.32 パーセントでした。ちなみに、10 代（18 歳・19 歳）の投票率は 35.79 パーセントでした。

254. 有効投票と無効投票

令和 7 年（2025）7 月に行われた参議院議員通常選挙（選挙区）において、市内の投票総数は 44,966 票で、そのうち有効投票は 44,201 票、無効投票は 765 票でした。

無効投票の内訳として、候補者でない者などの氏名の記載、候補者の何人を記載したか確認しがたいもの、雑事の記載、記号・符号の記載、白紙投票などがあり、一番多かった無効投票は、「白紙投票」でした。

255. 市議会の特別委員会

「泉佐野市議会委員会条例」第 4 条に基づき、市議会には、特別委員会を設置しています。

特別委員会は、必要がある場合に議会の議決で置く、と規定されており、関西国際空港及びりんくうタウンにかかる諸問題、課題などについて審査、検討するため、関空りんくうまちづくり特別委員会が設置されています。

256. 市議会の会派

会派とは、市政に対する同じ意見や考え方を持った議員が集まって、議会活動を行うために結成されたグループを言います。

本市では、令和 7 年（2025）5 月現在、2 人以上の議員をもって会派としており 5 会派あります。

257. 議会による行政評価

「議会による行政評価」は、適正な行政運営の確保に努めることを目的に、市が実施している政策、施策、事務事業などについて、有効性、効率性、必要性などの視点から評価をします。また、行政評価を行ったときは、その結果を市長に提出します。令和 6 年度（2024）は「窓口業務等委託事業」及び「泉佐野市行政事務サービスセンター運営交付金事業」についての評価を行い、評価結果を提出しました。

令和7年度
第13回 いずみさの検定 テキスト

令和7年（2025） 9月4日 発行

編集・発行／いずみさの検定実行委員会

〒598-0056 泉佐野市元町4-5 旧朝日湯内
泉佐野市教育委員会 文化財保護課